第4章 地域別構想

第４章　地域別構想

第２章では、本市が目指す将来都市像等を明確にし、第３章ではその実現に向けた分野別の方針を示しました。この分野別の基本方針は、市域全体を対象としており、基本方針の考え方や施策を明らかにしています。

第４章で示す地域別構想は、市内を７つの地域に区分し、全体構想を踏まえた上で、各地域の特性や課題に応じた具体的な取組を示します。

4-1　地域区分・地区区分

（１）地域区分

地域の区分は、第６次総合計画で採用している高崎地域、群馬地域、新町地域、箕郷地域、榛名地域、吉井地域、倉渕地域の計７地域とします。

これら７地域は、平成 18 年（2006 年）及び平成 21 年（2009 年）の市町村合併前の旧市町村に該当します。また、都市計画区域はこれら旧市町村の単位で指定され、それぞれの地域の事情に応じて法制度の運用が行われてきました。

なお、立地適正化計画では、全市レベル・地域レベルの視点から段階的な生活圏を設定しています。各地域は、日常生活に必要な多様な生活サービス（商業・医療・福祉等）を担う生活圏として捉えています。

■ 地域の一覧

	地域名	旧市町村	R2 人口	都市計画区域
1	高崎	高崎市	252,032	高崎（線引き）
2	群馬	群馬町	43,565	
3	新町	新町	12,053	
4	箕郷	箕郷町	20,481	箕郷（非線引き）
5	榛名	榛名町	18,423	榛名（非線引き）
6	吉井	吉井町	23,369	吉井（非線引き）
7	倉渕	倉渕村	3,050	都市計画区域外

（２）地区区分（高崎地域のみ）

高崎地域は、他の地域と比べて人口や市街地の規模が大きく、地域内に複数の商業地を抱えていることから、都心地区、北部地区、東部地区、南部地区の計４地区に区分しました。

この地区区分は、地形・地物、土地利用や人口分布、日常生活の利便性などを考慮し、地域の拠点、交流軸、将来像など、個々の取組を示すのに適したまとまりとして設定しました。具体的な範囲については、都心地区は立地適正化計画で定めている高崎駅周辺の都市機能誘導区域とし、北部地区、東部地区、南部地区は、中学校区を基本単位として設定しました。

■ 地域区分と地区区分

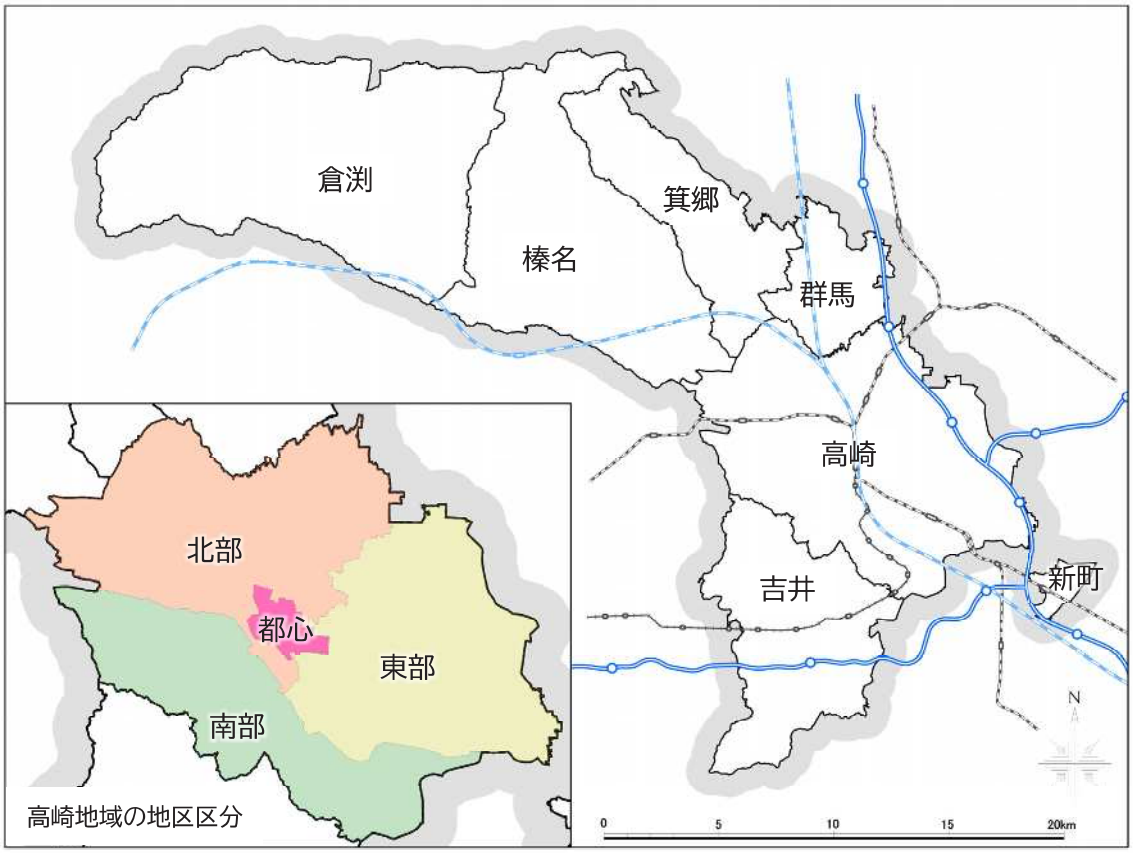

高崎地域の地区区分

各地区に属する中学校区（高崎地域）

都心地区：第一、高松、佐野

北部地区：第一、高松、並榎、豊岡、中尾、長野郷、塚沢、八幡

東部地区：大類、佐野、倉賀野、高南、矢中

南部地区：豊岡、片岡、南八幡、寺尾

※下線の中学校区は２地区に該当します。

■ 都心地区周辺

4-2 高崎地域

（１）地域の現状と課題

１）地域の概況

高崎地域は、高崎駅を中心に商業・業務施設をはじめ、住宅や文化・芸術施設、さらには市庁舎などの行政施設が集積する、本市の中核となる地域です。

高崎駅には上越・北陸新幹線が乗り入れており、郊外周辺部には関越・上信越・北関東自動車道が通っていて、全国でも有数の交通拠点となっています。また、高い商業集積と集客力を備えており、商業都市として発展を続けています。

第６次総合計画では、総合的な都市機能が集積する拠点ゾーンに位置づけられています。

■ 高崎地域の人口・世帯数

	H27	R2	増減
人口	249,741	252,032	2,291
対市割合	67.3%	67.6%	0.3%
世帯数	105,993	113,602	7,609
対市割合	70.6%	70.6%	0.0%

資料：国勢調査

■ 高崎地域の人口・世帯数の変化

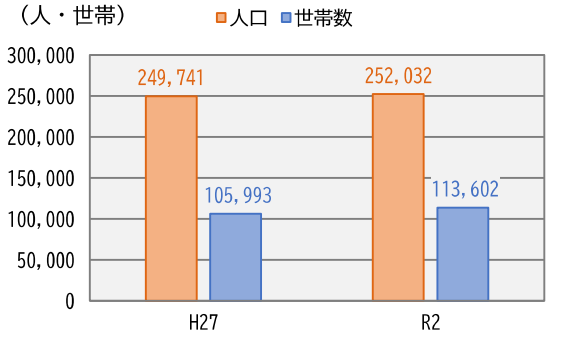

資料：国勢調査

２）土地利用の現況

高崎駅周辺は、商業用地、住宅用地、公益施設用地などが集積し、本市の中心的な役割を担っています。また、高崎問屋町駅の西側や幹線道路沿道にもまとまりのある商業用地が集積しています。

工業用地は、北部地区の群馬八幡駅周辺と北部、さらに東部地区の倉賀野駅周辺及び高速道路のインターチェンジ周辺に集積し、工業団地として立地しています。

住宅用地は、市街化区域内にまとまっていますが、田・畑が多い市街化調整区域にも一定程度みられます。

地域南側の吉井地域との境は、主に山林となっています。

■ 高崎アリーナ

■ 高崎芸術劇場

■ 高崎地域の土地利用現況図

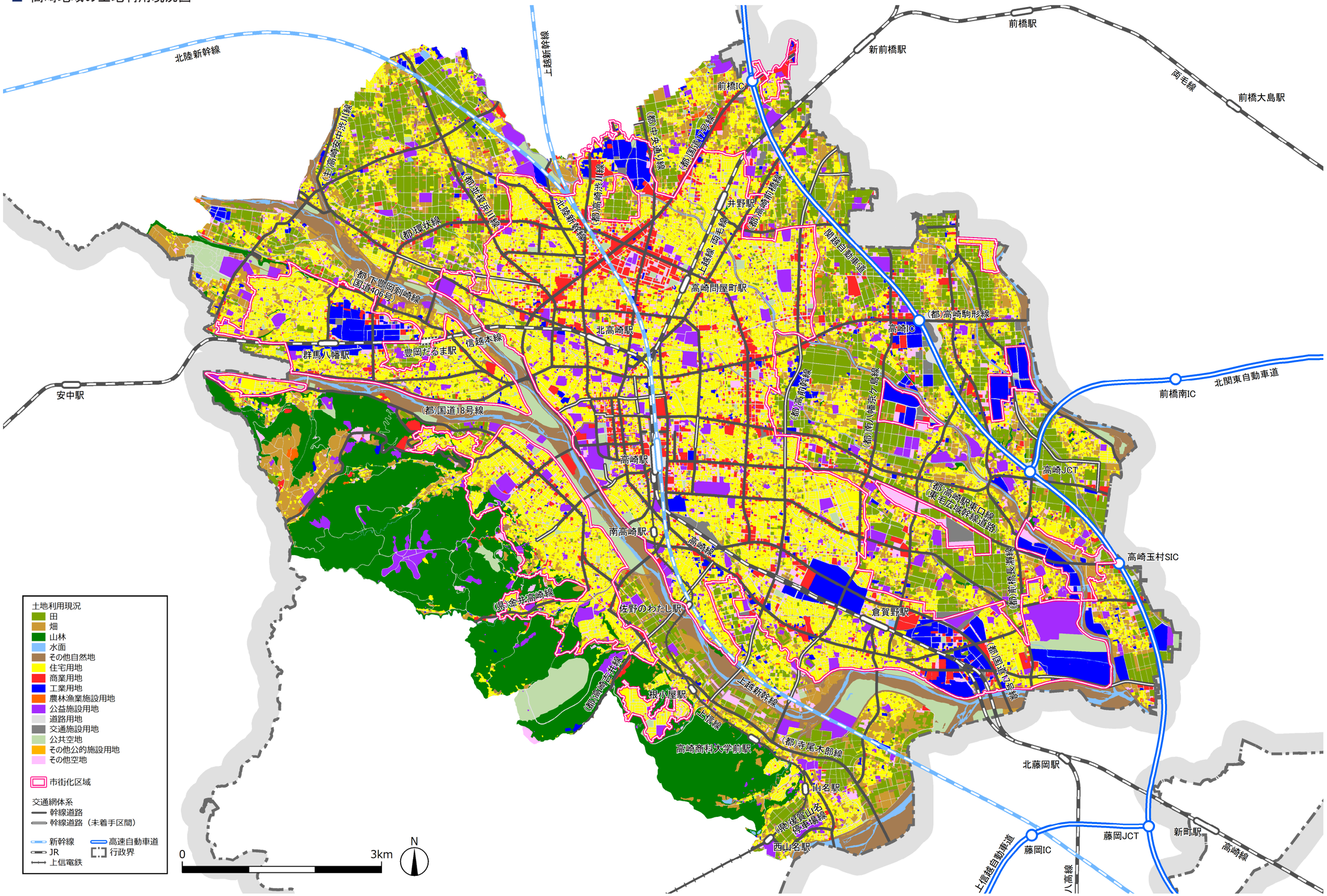

※その他空地は、ゴルフ場や太陽光発電、平面駐車場等

資料：令和３年度都市計画基礎調査

３）基盤整備の状況

高崎地域内の都市計画道路の整備率は 66.7%となっており、高崎市全域の整備率 50.9%を上回っています。

都市計画公園は、99 か所、328.42ha が計画されており、226.02ha が供用されています。

■ 高崎地域の都市施設整備状況

区分	都市計画道路	
	延長（m）	割合
計画延長	178,550	100.0%
整備済み	119,182	66.7%
事業中	11,938	6.7%
未整備	47,430	26.6%

種別	都市計画公園			
	計画		供用済み	
	箇所	ha	箇所	ha
街区公園	85	18.32	80	17.92
近隣公園	8	12.2	8	12.2
地区公園	2	9.5	2	9.5
総合公園	2	189.8	2	98.6
運動公園	1	38.3	1	27.5
広域公園	1	60.3	1	60.3
特殊公園	—	—	—	—
合計	99	328.42	94	226.02

令和 6 年 3 月末時点

４）地域の課題

中心市街地では、高層住宅の建設に伴い、人口の空洞化には歯止めがかかったものの、高崎地域の高齢化率は一貫して上昇傾向を示しています。引き続きまちなか居住を促進し、商業・業務機能の強化を図ることで、一層の賑わいと歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進し、利便性の高い中心市街地の実現を図ることが課題です。

鉄道やバスなどの公共交通は、交通弱者への配慮や環境負荷の低減といった観点から、路線の維持、運行頻度の確保、乗り継ぎの円滑化など、持続性と利便性向上が重要な課題です。

新幹線や高速自動車道といった広域交通網の拠点性を生かし、高崎アリーナや高崎芸術劇場などを整備してきましたが、さらなる広域的な交流拠点としての活用が必要です。

また、産業集積を図るための用地が不足しているため、高崎駅東口から伸びる（都）高崎駅東口線（東毛広域幹線道路）の整備と、関越自動車道高崎玉村スマートインターチェンジの整備により、産業団地の整備を進めてきました。今後も新たな開発の可能性が高まることが予想されるため、農地及び周辺環境との調和を図りながら整備していくことが必要です。

既存の鉄道駅周辺の生活拠点では、公共交通網の維持確保とあわせて、都市機能の充実や高齢化などに対応したコンパクトな生活環境の形成が必要です。

（２）地域の目標及び都市づくり方針

第６次総合計画における「総合的な都市機能が集積する拠点ゾーン」という位置づけを踏まえ、高崎市の中心として、人・もの・情報の交流の場となる地域を目指します。また、２つの新幹線（上越、北陸）と３つの高速自動車道（関越、上信越、北関東）が集積し、広域からの集客力を備えた北関東最大の商業・業務機能等が集積する地域の形成を目指します。

この目標を実現するため、都市づくり方針を次のとおりとします。

１）交通結節点を活用した新たな市街地の形成

高崎駅周辺から（都）高崎駅東口線（東毛広域幹線道路）沿道、関越自動車道高崎玉村スマートインターチェンジ周辺までを結ぶ地域は、東京・首都圏、信越、北陸などの高速交通網による交流圏からの集客及び物流の拡大に寄与するために、恵まれた交通結節点としての機能を生かし、周辺の農地や集落環境との調和を図りながら、工業、流通、商業、業務、その他産業の集積を図り、新たな市街地の形成を目指します。

２）高崎駅を中心とした都市機能の集積

高崎駅を中心とした中心市街地では、政治、経済、教育、文化、商業などの都市機能の集積を図り、一層の賑わいと魅力ある都市空間の形成を目指し、都心居住の促進を図ります。

３）大学周辺の環境を生かしたまちづくりの推進

（都）環状線の内側、高崎経済大学周辺は、産・学・住が調和した利便性の高い快適な居住環境を創出するとともに、高崎経済大学を生かした特色のあるまちづくりを目指します。

４）自然とふれあえる公園機能の強化

南部地区の観音山丘陵などの森林環境共生エリアは、都心地区に近接する重要な自然活用保全地として里山環境の保全に努めるとともに、自然にふれあう場としてレクリエーション機能や公園機能を高めます。

５）烏川等の水辺の親水空間の維持

水辺環境共生エリアである烏川、井野川、利根川などの緑地やサイクリングロード周辺では、水とふれあえる親水空間として良好な環境維持を図ります。

（３）都心地区

１）土地利用の方針

第３章全体構想　３－１　土地利用の方針で示した内容を原則とし、地域の特性や課題に応じた具体的な方針を示します。

① 市街化区域（都市機能誘導区域）

・ 高崎駅を中心として、大型商業施設、高崎アリーナ、高崎芸術劇場、 Ｇメッセ群馬などの広域的に影響力がある都市機能を有する施設が整備されていますが、中心商業地として、さらに交流圏の拡大、交流人口の増加を図るとともに、医療、金融、行政、福祉、子育てなどの生活利便施設の誘導を図ります。
・ 中心商業地として高度化を図るとともに、都心居住を促進し、賑わいと魅力ある中心市街地の形成を目指します。
・ 中心商業地周辺の複合市街地では、店舗、娯楽施設、事務所などの業務の利便性を高めつつ、居住環境との調和を図るために地区計画制度を活用し、土地の有効利用を促進する整備を検討します。
・ 土地区画整理事業、市街地再開発事業などを推進し、土地の有効利用を図ります。

２）産業集積・振興の方針

・ 高崎アリーナ、高崎芸術劇場、Ｇメッセ群馬等の広域的な交流拠点を生かし、市内外からの来訪者を増加させ、中心市街地に回遊させます。
・ 空き家や空き店舗等を有効活用し、まちの活性化とまちなかの居住を促進します。
・ 観光案内所や多言語対応の案内板を整備し、外国人観光客にも配慮した環境づくりを行います。

３）道路・交通網整備の方針

① 道路

【主要幹線道路】

・ 都心環状線内の歩行者・自転車空間の拡充を図るため、（都）中央通り線（（主）高崎渋川線）の幅員再構築を検討します。
・ （都）高崎駅観音山線（（主）高崎渋川線）の整備を促進し、南部地区との連絡を強化するとともに、地区内交通の円滑化を図ります。

【幹線道路】

・ （都）本町江木線と（都）東２条線の整備を推進し、都心環状線の形成を図ります。

【地域幹線道路】

・ （都）高松若松町線の整備を推進し、地区内交通の円滑化を図ります。

【日常生活道路】

・ 高崎駅東口にペデストリアンデッキを整備し、安全で快適な歩行者用道路を確保します。
・ 高崎駅周辺においては、歩行者用道路の連続性の確保やユニバーサルデザインの導入・促進により、円滑で快適な歩行空間ネットワークの形成を図ります。

② 公共交通

・ 高崎駅の機能を強化するため、バス交通との連携強化や駐車場の整備により、利用しやすく人と環境にやさしい公共交通網の形成を目指します。
・ 駐車場や駐輪場等の駅周辺施設の機能充実を図ります。

４）下水道・河川整備の方針

・ 公共下水道整備が概ね完成している市街地形成エリアでは、下水道施設の適正な維持管理に努めます。

５）公園・緑地整備の方針

・ 烏川河川敷を市民の身近な憩いの場、健康増進の場と位置づけ、中心市街地からのアクセスを確保し、高松地区かわまちづくりなどの整備を推進するとともに、緑化の推進に努めます。
・ 城址公園は、史跡保全との調和を図ります。

６）景観形成の方針

・ 高崎駅西口では商都高崎として個性と賑わいのある商業・業務地景観を形成します。
・ 高崎駅東口では新たな商業・業務地としてまとまりのある景観形成を進めます。
・ 高崎地域の歴史や文化を象徴する歴史文化資源を生かした景観形成を進めます。
・ 中心市街地における住宅地周辺の緑化や空地を活用し、商業・業務施設とバランスの取れたゆとりある住宅地景観を形成します。

７）防災・災害に対する方針

・ 防火・準防火地域の指定などにより、地区の不燃化や耐火建築物の誘導を図ります。
・ 災害時の避難、消防、救護活動等に寄与する道路、公園等の公共施設の整備を図るなど防災に配慮したまちづくりを検討します。

■ 都心地区の整備方針図

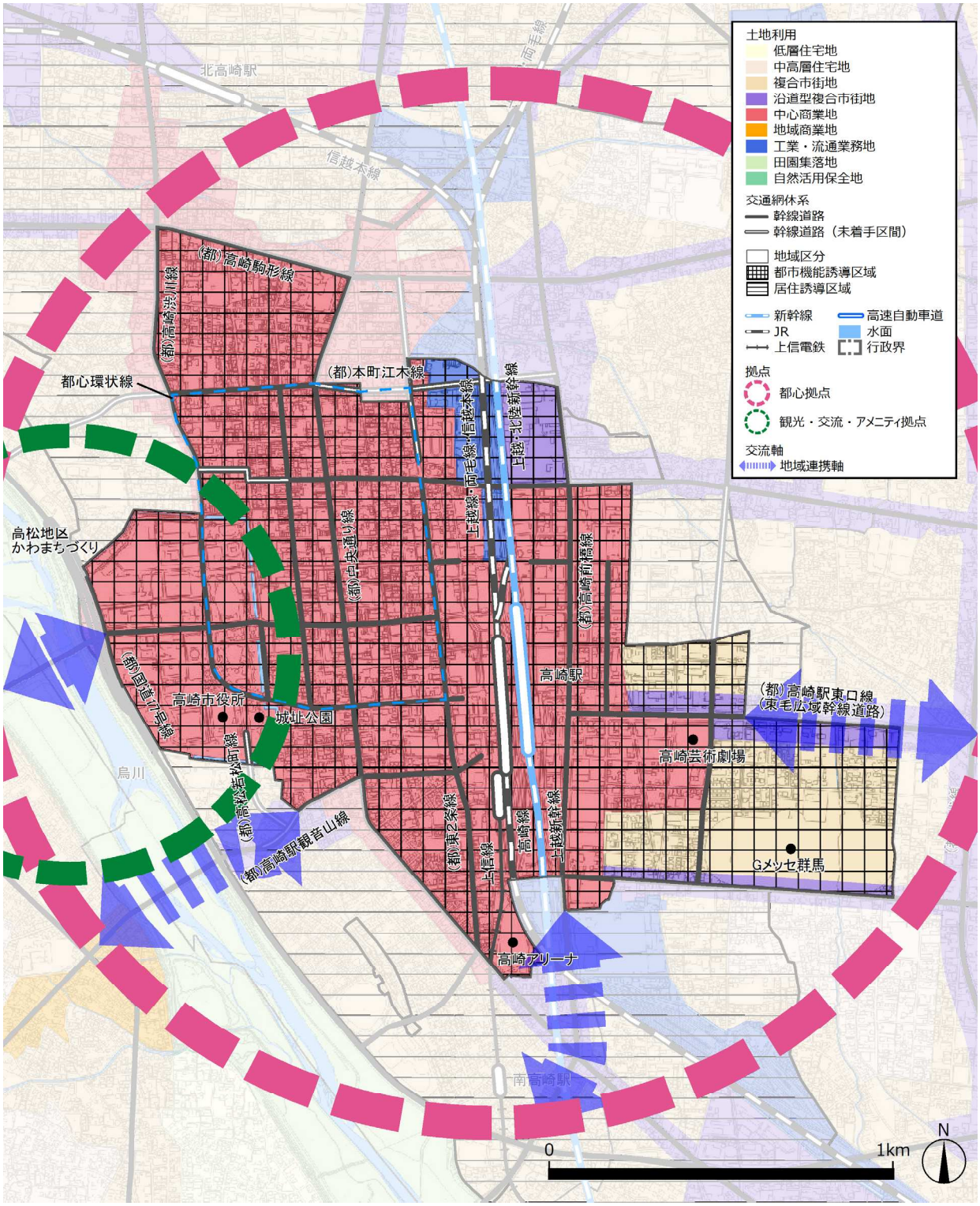
土地利用
低層住宅地
中高層住宅地
複合市街地
沿道型複合市街地
中心商業地
地域商業地
工業・流通業務地
田園集落地
自然活用保全地
交通網体系
幹線道路
幹線道路（未着手区間）
地域区分
都市機能誘導区域
居住誘導区域
新幹線
高速自動車道
JR
水面
上信電鉄
行政界
拠点
都心拠点
観光・交流・アメニティ拠点
交流軸
地域連携軸
北高崎駅
信越本線
(都)高崎駒形線
(都)高崎渋川線
都心環状線
(都)本町江木線
上越・北陸新幹線
上越線・両毛線・信越本線
高松地区
かわまちづくり
(都)中央通り線
(都)高崎前橋線
高崎駅
(都)国道1号線
高崎市役所
城址公園
(都)高崎駅観音山線
烏川
(都)東2条線
上信線
高崎線
(都)高崎駅東口線
(東毛広域幹線道路)
高崎芸術劇場
Gメッセ群馬
高崎アリーナ
南高崎駅
0
1km
N

（４）北部地区

１）土地利用の方針

第３章全体構想　３－１　土地利用の方針で示した内容を原則とし、地域の特性や課題に応じた具体的な方針を示します。

①　市街化区域（都市機能誘導区域）

・問屋町周辺は、副都心拠点として流通、商業、業務などの産業集積を図り、都心拠点の経済活動を補完します。
・都市居住エリアとしての住環境の向上と生活利便機能の誘導を図ります。
・問屋町の卸商業団地や駅前空間の形成として適正な土地利用の誘導を図るため、地区計画制度を活用します。

②　市街化区域（居住誘導区域を含む）

・新保・日高土地区画整理事業については、周辺の環境に配慮しつつ整備を推進します。
・中央地区（柳川町、赤坂町、堰代町、嘉多町）、下小鳥地区（下小鳥町）では、土地区画整理事業の事業化を検討します。
・井野駅、北高崎駅、群馬八幡駅周辺については、生活拠点と位置づけ、地域住民の日常生活を支える施設の誘導を図ります。
・（都）国道 17 号線、（都）環状線、（都）高前幹線の沿道は、沿道型複合市街地として流通、商業、業務などの沿道サービス施設や住宅と共存する施設を誘導し、周辺市街地の環境や防災性の向上に寄与する沿道の街並み景観の形成を促進します。

③　市街化調整区域

・既存工業団地（下大島・町屋、行力、浜川）については、産業集積拠点とし、周辺土地利用との調和を図るとともに、機能の更新を促進します。
・前橋インターチェンジを生かし、（都）国道 17 号線沿道は、工業、流通、商業、業務、その他産業の集積を図ります。
・豊岡だるま駅の整備に伴い、周辺の住環境整備を推進し、活性化を図ります。

２）産業集積・振興の方針

・豊岡だるま駅南側の駅前広場隣接地に、駅利用者の増加とだるまの産地である豊岡地区から高崎だるま®の魅力を発信するため、高崎だるまミュージアム（仮称）の整備を推進します。
・前橋インターチェンジ周辺を産業集積拠点として整備を推進します。

３）道路・交通網整備の方針

① 道路

【主要幹線道路】

・（都）国道 17 号線高松立体付近の拡幅整備を促進し、交通渋滞の緩和を図ります。
・（都）高崎前橋線の整備を促進し、前橋方面との連絡を強化します。
・（都）下豊岡剣崎線（国道 406 号）の整備を促進し、榛名地域及び倉渕地域との連絡を強化します。
・（都）高崎渋川線の整備を促進し、群馬地域との連絡を強化します。
・群馬地域と北部地区との連絡を強化するため、（主）前橋安中富岡線の整備を検討します。

【幹線道路】

・（都）群馬八幡駅前通り線の整備を促進し、群馬八幡駅の機能を強化します。
・豊岡だるま駅の利便性を高めるとともに、烏川両岸の小塙・豊岡地区の一体感の醸成を図るため、烏川への架橋を含めた（都）豊岡経大通り線の整備を推進します。また、豊岡だるま駅から（都）国道 18 号線を結ぶアクセス道路の整備を検討します。
・井野駅の機能を強化するため、（県）井野停車場線の整備を検討します。

【地域幹線道路】

・（都）飯塚並榎線、（都）東４条線の整備を推進し、地区内交通の円滑化を図ります。
・（都）新保田中線の整備を推進し、前橋方面との連絡を強化します。
・（都）下小鳥筑縄線、（都）福島小八木線の整備を推進し、地区内交通の円滑化を図ります。

【日常生活道路】

・長野堰、井野川及び利根川沿いのサイクリングロードを良好に維持します。
・烏川、碓氷川沿いのサイクリングロードの整備拡充を図ります。

② 公共交通

・北高崎駅、豊岡だるま駅、群馬八幡駅、高崎問屋町駅、井野駅の機能を強化するため、バス交通との連携強化や駐車場の整備により、利用しやすく、人と環境にやさしい公共交通網の形成を目指します。
・駅のバリアフリー化、駐車場・駐輪場等の駅周辺施設の機能充実を図ります。

４）下水道・河川整備の方針

・公共下水道は、八幡、豊岡、長野、六郷、中川、新高尾地区の住宅地を中心に整備が進んでおり、周辺の計画区域も継続的に整備を図ります。

５）公園・緑地整備の方針

・日高遺跡については、史跡公園として整備を推進します。
・烏川や浜川運動公園周辺の井野川沿いなどの自然環境・緑地の保全を図ります。
・八幡霊園は、市民生活に安らぎとうるおいを提供する緑の場として保全を図ります。
・八幡八幡宮特別緑地保全地区は、良好な緑地資源の保全を図ります。

６）景観形成の方針

・問屋町周辺地区は活気のある商業・業務地景観の形成を図ります。
・緑豊かで落ち着きのある住宅地景観を形成します。
・周辺の田園環境や住環境と調和した市街地景観を形成します。
・工業地では緑化を推進し、ゆとりある景観の形成を図ります。
・地域の歴史文化資源や市民の拠点を生かした景観形成を推進します。
・長野堰や井野川などと調和した田園・集落景観を守ります。
・市街地にうるおいを与える井野川の水辺景観を守ります。

７）防災・災害に対する方針

・災害時の避難、消防、救護活動等に寄与する道路、公園等の公共施設の整備を図るなど防災に配慮したまちづくりを検討します。

■ 高崎問屋町駅

■ 北部地区の整備方針図

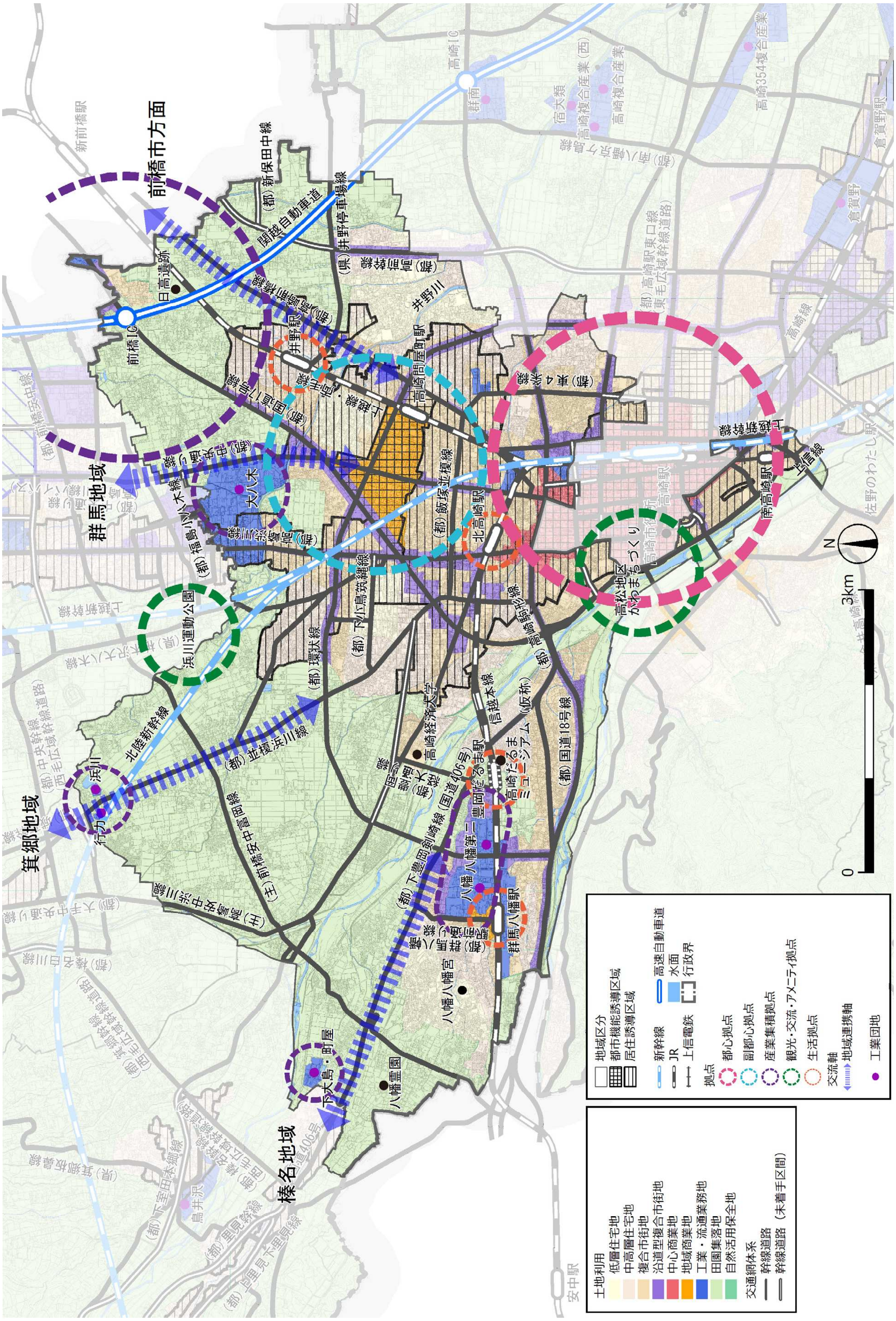
土地利用
低層住宅地
中高層住宅地
複合市街地
沿道型複合市街地
中心商業地
地域商業地
工業・流通業務地
田園集落地
自然活用保全地
交通網体系
幹線道路
幹線道路（未着手区間）
地域区分
都市機能誘導区域
居住誘導区域
新幹線
JR
上信電鉄
高速自動車道
水面
行政界
拠点
都心拠点
副都心拠点
産業集積拠点
観光・交流・アメニティ拠点
生活拠点
交流軸
地域連携軸
工業団地
前橋市方面
群馬地域
箕郷地域
榛名地域
前橋IC
高崎IC
井野駅
北高崎駅
高崎問屋町駅
高崎駅
南高崎駅
群馬八幡駅
大八木
浜川
行力
下大島・町屋
浜川運動公園
高松地区かわまちづくり
高崎だるまミュージアム
高崎経済大学
日高遺跡
八幡八幡宮
八幡霊園
井野川
北陸新幹線
上越新幹線
関越自動車道
信越本線
上信線
（都）国道18号線
（都）高崎駒形線
（都）飯塚並榎線
（都）下小鳥筑縄線
（都）環状線
（都）並榎浜川線
（都）下豊岡剣崎線（国道406号）
（主）前橋安中富岡線
（県）井野停車場線
（都）新保田中線
3km
0

（５）東部地区

１）土地利用の方針

第３章全体構想　３－１　土地利用の方針で示した内容を原則とし、地域の特性や課題に応じた具体的な方針を示します。

① 市街化区域（都市機能誘導区域）

・ 高崎操車場跡地周辺は、副都心拠点として業務、商業、居住などの集積を図り、新産業の創出や育成の拠点となるビジネスパークの整備及び新駅の設置に向けて検討します。
・ 高崎操車場跡地周辺土地区画整理事業を推進します。
・ 地区計画制度により、建築物の用途の混在による住環境の悪化や、敷地の細分化等を防止し、ゆとりある良好な住環境の形成を図ります。

② 市街化区域（居住誘導区域を含む）

・ （都）環状線沿道の江木町、高関町、上大類町については、城東土地区画整理事業を推進します。
・ 工業・流通業務地では、周辺環境と調和した土地利用を図るため、地区計画制度などによる規制誘導を検討します。
・ 高崎複合産業団地については、複合産業の維持増進を図るとともに、周辺地域と調和する緑豊かな業務地として秩序ある土地利用を図ります。
・ 高崎スマート IC 産業団地については、産業集積地に相応しい良好な土地利用を維持・保全します。
・ 高崎 354 複合産業団地については、景観に配慮した産業団地とするため、緑化の推進等により周辺地域の生活環境と調和した土地利用を図ります。
・ 倉賀野駅北土地区画整理事業については、周辺の環境に配慮しつつ整備を推進します。

③ 市街化調整区域

・ サンリバー常慶住宅団地（下大類町、元島名町）については、戸建住宅を中心とした低層住宅地として、地区計画制度による良好な居住環境の規制誘導を図ります。
・ 既存工業団地（群南、宿大類、八幡原、八幡原第二）については、産業集積拠点とし、周辺土地利用との調和を図るとともに、機能の更新を促進します。
・ 高崎インターチェンジ、高崎玉村スマートインターチェンジを生かし、（都）高崎駅東口線、（都）高崎駒形線沿道は、工業、流通、商業、業務、その他産業の集積を図ります。
・ 本市からのアクセス性が高い前橋南インターチェンジを生かし、前橋市に隣接する地域に工業、流通、商業、業務、その他産業の集積を図ります。

２）産業集積・振興の方針

・ 既存工業団地、産業団地の活用を図り、機能強化と誘致を推進します。
・ 高速道路のインターチェンジ周辺を産業集積拠点として整備を推進します。
・ 公共空間の民間による利活用を促進し、市民・事業者が一体となった賑わい創出を図ります。

３）道路・交通網整備の方針

① 道路

【主要幹線道路】

・県央交通の軸となる（都）高前幹線の整備を推進し、前橋方面との連絡を強化するとともに、烏川による地域分断の解消を図ります。また、（都）高崎駒形線との交差部は立体交差化を図ります。

・（都）前橋長瀞線の整備を促進し、前橋方面及び藤岡方面との連絡を強化します。

【幹線道路】

・地区の東西軸となる（都）高崎伊勢崎線、（都）矢中下斎田線、（都）高崎玉村線の整備を促進し、都心地区及び玉村方面との連絡を強化します。

・地区の南北軸となる（都）宿横手大沢線の整備を促進し、前橋方面との連絡を強化します。

・（都）南八幡京ヶ島線、（都）上佐野寺尾線の整備を推進し、烏川による地域分断の解消を図ります。

・（都）倉賀野駅前通り線の整備を促進し、倉賀野駅の機能を強化します。また、（都）倉賀野橋東線の延伸を検討します

【地域幹線道路】

・（都）東４条線の整備を推進し、地区内交通の円滑化を図ります。

【日常生活道路】

・井野川及び利根川沿いのサイクリングロードを良好に維持します。

② 公共交通

・高崎駅と倉賀野駅との間の新駅設置に向けて検討します。

・倉賀野駅のバリアフリー化、北口駅前広場の整備を推進し、駅機能の強化を図ります。

４）下水道・河川整備の方針

・公共下水道は、大類、京ヶ島、滝川地区等の住宅密集区域を中心に整備が進んでおり、周辺の計画区域も継続的に整備を図ります。

・高崎操車場跡地及び倉賀野駅北土地区画整理事業区域周辺については、土地区画整理事業にあわせて公共下水道の整備を推進し、市街化調整区域では、投資効果の高い地区から順次整備の拡張を行います。

５）公園・緑地整備の方針

・群馬の森及び観音山古墳周辺の自然環境・緑地・史跡の保全を図ります。

・井野川沿い、烏川沿い、利根川沿いのサイクリングロード周辺は、水とふれあえる親水空間として整備を促進します。

・慈眼寺特別緑地保全地区や下滝緑地の保全を図ります。

６）景観形成の方針

・ 田園環境や住環境と調和した市街地景観を形成します。
・ 関越自動車道や高崎駅東口線では、市の玄関口として良好な道路景観を形成します。
・ 周辺環境と調和した緑豊かな工業地景観を形成します。
・ 群馬の森や観音山古墳など、特色のある歴史文化資源や緑の景観を守ります。
・ 井野川や滝川など、うるおいのある水辺景観を守ります。
・ 倉賀野宿の名残をとどめる伝統的建造物を生かした景観形成を進めます。

７）防災・災害に対する方針

・ 災害時の避難、消防、救護活動等に寄与する道路、公園等の公共施設の整備を図るなど防災に配慮したまちづくりを検討します。

■ 高崎スマート IC 産業団地

■ 高崎 354 複合産業団地

■ 東部地区の整備方針図

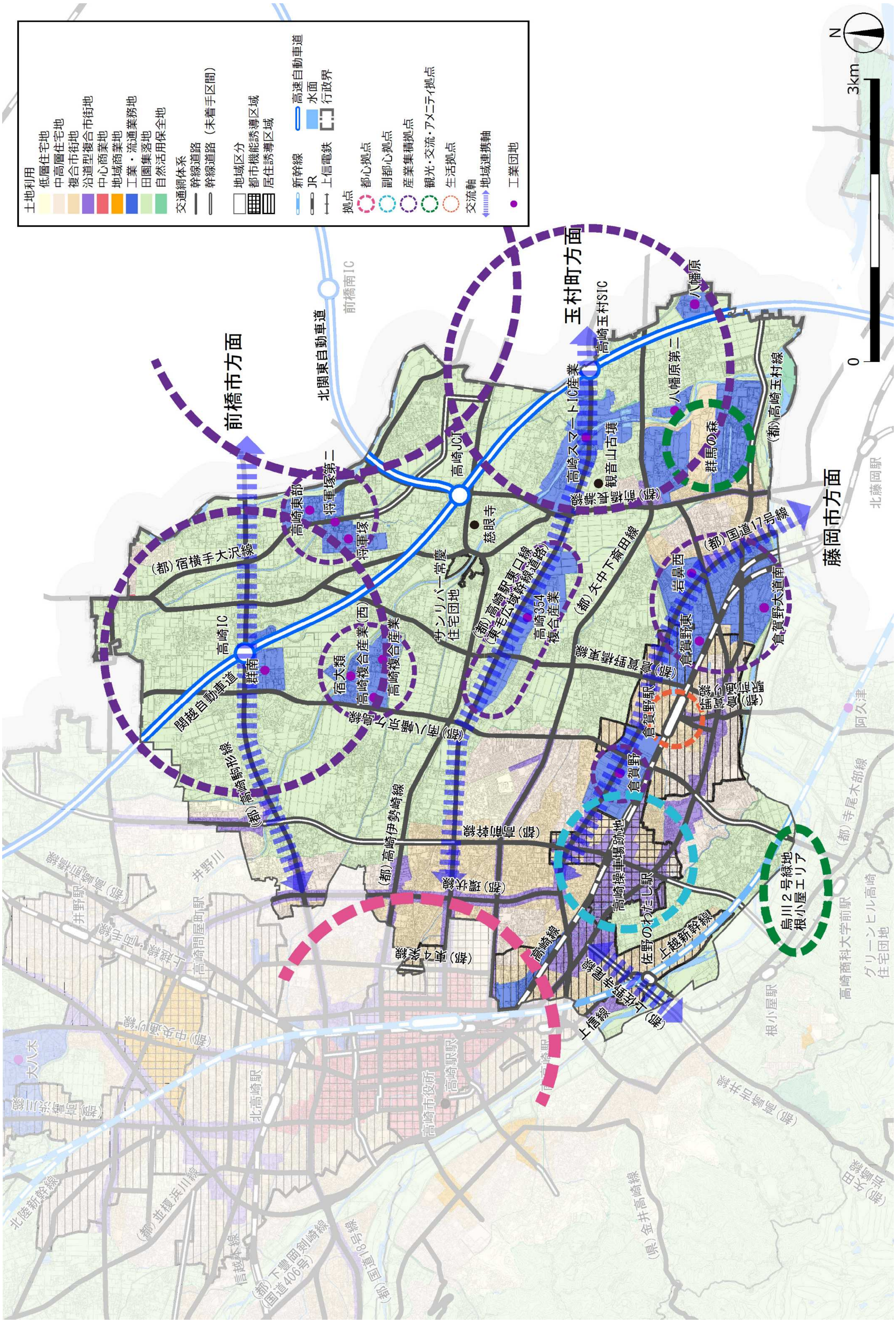

序章 マスタープランについて
第1章 現況と主要課題
第2章 基本理念
第3章 全体構想
第4章 地域別（高崎地域）
第5章 実現化方策

（６）南部地区

１）土地利用の方針

第３章全体構想　３－１　土地利用の方針で示した内容を原則とし、地域の特性や課題に応じた具体的な方針を示します。

① 市街化区域（都市機能誘導区域及び居住誘導区域はありません）

・ 石原東土地区画整理事業については、周辺の環境に配慮し、整備を推進します。
・ 片岡中学校周辺については、地域商業地として地域住民の日常生活を支える施設の誘導を図ります。

② 市街化調整区域

・ グリーンヒル高崎住宅団地は、周辺地域と調和のとれたまちづくりを図るため、地区計画制度により良好な環境の専用住宅地として用途の純化を図り、秩序ある街並みの形成を図ります。
・ 既存工業団地（阿久津）については、産業集積拠点とし、周辺土地利用との調和を図るとともに、機能の更新を促進します。
・ 観音山丘陵の保全を図り、市民の森の整備を推進します。
・ 高崎白衣大観音周辺は、観光拠点として周辺環境と調和した魅力的な観光地の形成を推進します。
・ 烏川や碓氷川沿岸は、緑地の保全とともに、水とふれあえる親水空間として整備を推進します。

２）産業集積・振興の方針

・ 既存工業団地、産業団地の活用を図り、機能強化と誘致を推進します。
・ 公共空間の民間による利活用を促進し、市民・事業者が一体となった賑わい創出を図ります。

３）道路・交通網整備の方針

① 道路

【主要幹線道路】

・ 南部地区の東西軸となる（都）寺尾木部線の整備を促進し、藤岡市方面との連絡を強化します。

【幹線道路】

・ （都）南八幡京ヶ島線、（都）上佐野寺尾線の整備を推進し、烏川による地域分断の解消を図ります。

【地域幹線道路】

・ （都）寺尾乗附線の整備を促進し、地区内交通の円滑化を図ります。

【日常生活道路】

・ 観音山丘陵の歴史文化資源をネットワーク化する自然遊歩道の維持・拡充を図ります。

② 公共交通

・ 上信電鉄上信線の機能を強化するため、バス交通との連携強化やパークアンドライド駐車場の整備について検討し、利用しやすい公共交通網の形成を目指します。

４）下水道・河川整備の方針

・公共下水道は、片岡、寺尾、鼻高地区等の住宅密集区域を中心に整備が進んでおり、周辺の計画区域も継続的に整備を図ります。
・都市計画河川烏川の整備を促進し、防災性を強化します。
・国と連携し、烏川の堤防整備、河道掘削の促進や防災ステーション等の河川防災施設の整備を図り、防災性を強化します。

５）公園・緑地整備の方針

・観音山丘陵を市民の身近な憩いの場、健康増進の場と位置づけ、中心市街地からのアクセスを確保し、高松地区かわまちづくりなどの整備を推進するとともに、緑化の推進に努めます。
・観音山風致地区、護国神社特別緑地保全地区、少林山特別緑地保全地区については、良好な緑地資源の保全を図ります。
・高崎市民スポーツパーク（仮称）や烏川２号緑地根小屋エリアなどの緑地整備を推進し、市民生活に安らぎとうるおいを提供する緑の場として保全を図ります。
・金井沢碑と山上碑及び古墳を保全し、整備します。

６）景観形成の方針

・観音山丘陵や烏川から望む山並みや市街地への見晴らしを守ります。
・観音山丘陵の緑あふれる里山景観を守り、自然と歴史文化資源を生かした風情のある観光地景観を形成します。
・地域の歴史を物語る歴史文化資源を保全活用し、景観の形成を図ります。
・周辺環境と調和した緑豊かな工業地景観の形成を図ります。
・烏川や碓氷川の、水と緑の豊かな水辺景観を守ります。

７）防災・災害に対する方針

・災害時の避難、消防、救護活動等に寄与する道路、公園等の公共施設の整備を図るなど防災に配慮したまちづくりを検討します。
・急傾斜地崩壊危険区域に指定されている地区の対応について検討します。

■ 高崎白衣大観音

■ 南部地区の整備方針図

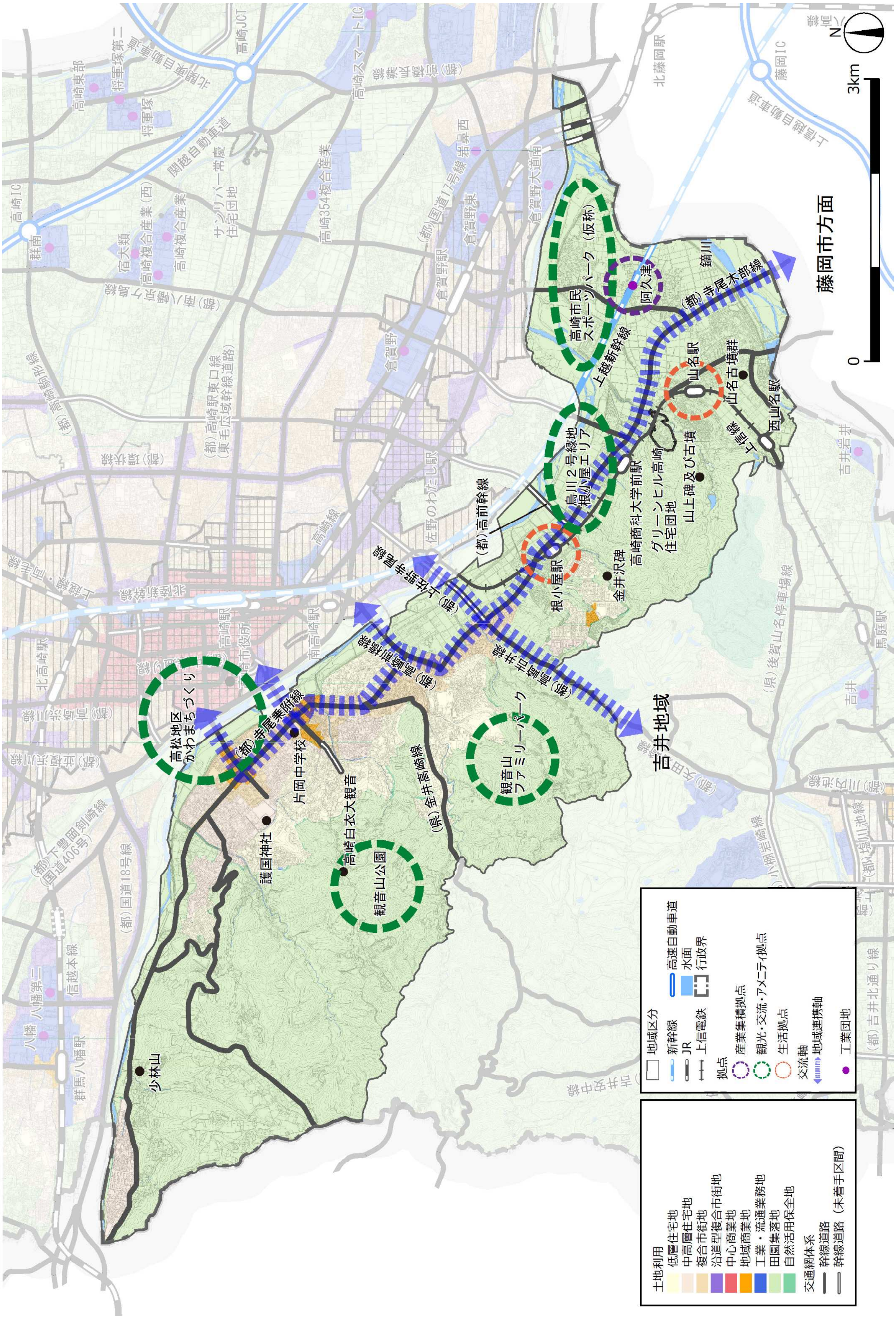
藤岡市方面
吉井地域
高崎市民スポーツパーク（仮称）
阿久津
烏川２号緑地
根小屋エリア
高松地区
かわまちづくり
観音山
ファミリーパーク
観音山公園
根小屋駅
山名駅
西山名駅
高崎商科大学前駅
山名古墳群
山上碑及び古墳
グリーンヒル高崎
住宅団地
金井沢碑
少林山
護国神社
片岡中学校
高崎白衣大観音
上越新幹線
0
3km
土地利用
低層住宅地
中高層住宅地
複合市街地
沿道型複合市街地
中心商業地
地域商業地
工業・流通業務地
田園集落地
自然活用保全地
交通網体系
幹線道路
幹線道路（未着手区間）
地域区分
新幹線
JR
上信電鉄
高速自動車道
水面
行政界
拠点
産業集積拠点
観光・交流・アメニティ拠点
生活拠点
交流軸
地域連携軸
工業団地

4-3 群馬地域

（1）地域の現状と課題

1）地域の概況

群馬地域は、市の北東部に位置し、５世紀に栄華を誇った豪族が残した保渡田古墳群や、聖武天皇の命令を受けて建立された上野国分寺、東京と新潟を結ぶ三国街道（(都)高崎渋川線）の金古宿など、数多くの歴史遺産が存在する地域です。また、国府白菜などの新鮮な露地野菜も栽培され、農業に適した地域でもあります。

地域内の人口は約 43,500 人、世帯数は約 17,000 世帯であり、交通の拠点性が高く、災害ハザードが少ない地理的特性により、隣接する高崎地域や前橋市のベッドタウンとして、人口・世帯数の増加が見られる地域です。

南西部の井出町には、高崎市ソフトボール場（宇津木スタジアム）及び清水善造メモリアルテニスコートのスポーツ施設が整備され、国際大会等の開催によりスポーツの振興と国際的な市民交流にもつながっています。

第６次総合計画では、人口増による新しい発展が期待される歴史文化ゾーンに位置づけられています。

■ 群馬地域の人口・世帯数

	H27	R2	増減
人口	40,970	43,565	2,595
対市割合	11.0%	11.7%	0.7%
世帯数	15,022	16,921	1,899
対市割合	10.0%	10.5%	0.5%

資料：国勢調査

■ 群馬地域の人口・世帯数の変化

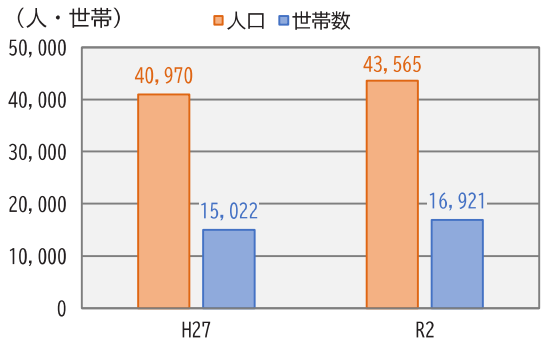

資料：国勢調査

2）土地利用の現況

地域の南北方向に通る（都）高崎渋川線を中心に市街化区域が定められ、沿道には商業用地、その後背地には住宅用地が分布していますが、（都）中央通り線（(主)高崎渋川線バイパス）の整備が完了し、現在の地域連携軸となっています。

また、東西方向に（都）中央幹線（西毛広域幹線道路）の整備が進められ、（都）中央通り線（(主)高崎渋川線バイパス）の結節点に位置する堤ヶ岡飛行場跡地周辺では、交通の拠点性が飛躍的に向上しています。

群馬支所周辺には、公益施設が立地しており、地域の中心となっています。一方、市街化調整区域にはまとまった農地が存在しますが、幹線道路の沿道や市街化区域の外側では、住宅用地を中心とした宅地も多く見られます。

■ 群馬地域の土地利用現況図

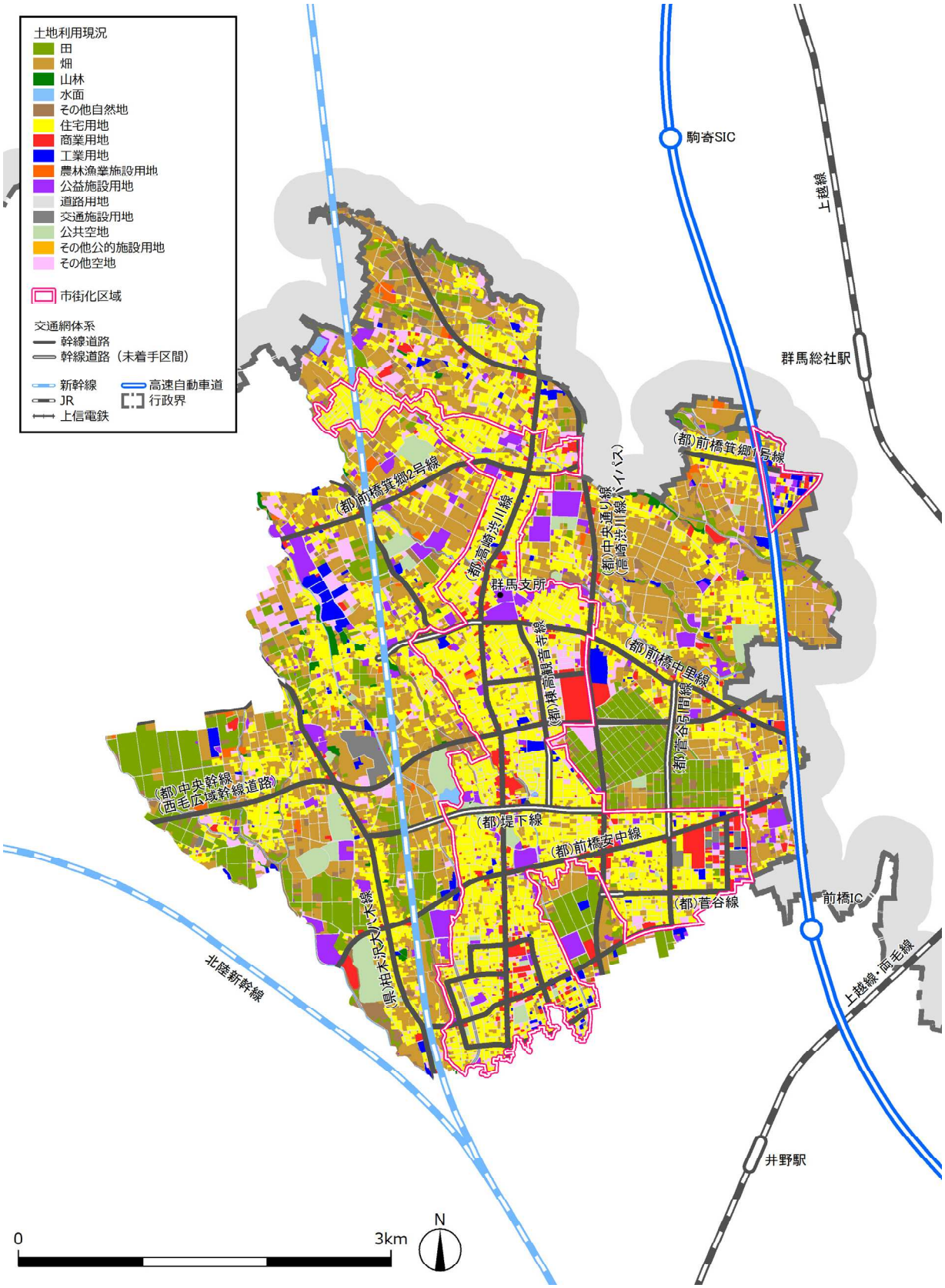

※その他空地は、ゴルフ場や太陽光発電、平面駐車場等

資料：令和３年度都市計画基礎調査

３）基盤整備の状況

群馬地域内の都市計画道路の整備率は 47.0%となっており、高崎市全域の整備率 50.9%を下回っています。

都市計画公園は、10 か所、27.89ha が計画されており、23.99ha が供用されています。

■ 群馬地域の都市施設整備状況

区分	都市計画道路	
	延長（m）	割合
計画延長	41,710	100.0%
整備済み	19,594	47.0%
事業中	5,995	14.4%
未整備	16,121	38.6%

種別	都市計画公園			
	計画		供用済み	
	箇所	ha	箇所	ha
街区公園	6	1.69	6	1.69
近隣公園	2	3.0	2	3.0
地区公園	—	—	—	—
総合公園	1	10.3	1	10.3
運動公園	—	—	—	—
広域公園	—	—	—	—
特殊公園	1	12.9	1	9.0
合計	10	27.89	10	23.99

令和 6 年 3 月末時点

４）地域の課題

群馬地域は、高崎地域と前橋市の県内有数の人口集積地に挟まれているため、開発動向が高く、国府地区などの優良な農地に住宅地が入り込み、市街地の拡大が見られます。特に、南部の堤ヶ岡地区を中心に人口増加が進んでおり、今後も宅地開発の動向が高まることが予想されます。

しかしながら、市全体で人口減少が見込まれている中、将来的には身近なスーパーマーケットや病院などの生活サービス施設の撤退、バス路線の廃止が懸念されます。生活利便性やコミュニティの維持には、人口密度を維持することが重要であるため、無秩序な開発を抑えた土地利用の規制誘導が必要です。

一方で、全国的にも名高い保渡田古墳群、北谷遺跡、上野国分寺跡、国分尼寺跡など、貴重な歴史遺産が数多く存在していますが、これらを文化・観光資源として生かすためには、官民一体のまちづくりが必要です。

（２）地域の目標及び都市づくり方針

第６次総合計画における「人口増による新しい発展が期待される歴史文化ゾーン」という位置づけを踏まえ、古来の豊富な歴史文化資源を伝えながら、幹線道路沿道の商業集積を生かした良好な居住環境を有する地域を目指します。また、高速道路や幹線道路の立地条件の良さを生かして、新たに県下有数となる規模の産業拠点の形成を目指します。

この目標を実現するため、都市づくり方針を次のとおりとします。

１）高崎地域や前橋市のベッドタウンとして良好な居住環境の形成

高崎地域や前橋市のベッドタウンとして人口増加が進み、地域の幹線道路である（都）高崎渋川線、（都）前橋安中線、（都）中央通り線の各沿道を中心に市街地形成エリアとなっています。金古地区や人口増加の著しい堤ヶ岡地区では、引き続き生活利便施設の充実や公共交通網の維持確保などにより、地域の状況に即した適切な土地利用の誘導を図り、良好な居住環境の確保に努めます。

２）自然環境と調和した都市型農業の維持・振興

市街地の後背地に広がる国府地区や上郊地区の田園集落地では、食糧生産の場や良好な田園景観形成等を有する農地の保全を図るとともに、郊外の自然環境と調和した都市的農業の維持・振興を図ります。

３）保渡田古墳群・上野国分寺・国分尼寺跡等の遺跡を中心とした歴史・文化の伝承と活用

豊富な歴史遺産を史跡公園として整備保存し、歴史学習の場として活用するとともに、文化施設などとの連携による活用により、歴史・文化の里としてのまちづくりを推進します。

４）先端情報技術を有する企業等が集積する副都心拠点の形成

堤ヶ岡飛行場跡地は、群馬支所周辺を含み、「副都心拠点」に位置づけます。群馬支所周辺においては、行政、文化、教育などの公共サービス機能のほか、商業・業務機能を集積し、豊かな住環境の形成を図ります。また、堤ヶ岡飛行場跡地においては、新たな付加価値を創出する産業集積拠点の形成、職住近接の住環境整備を推進します。

（３）土地利用の方針

第３章全体構想　３－１　土地利用の方針で示した内容を原則とし、地域の特性や課題に応じた具体的な方針を示します。

１）市街化区域（都市機能誘導区域）

・大型商業施設の集客力を生かし、地域に必要な生活利便機能の誘導を図ります。
・中央第二土地区画整理事業ついては、周辺環境と調和した整備を推進します。
・（都）高崎渋川線足門交差点付近については、公共サービス機能が集積しているため、地域商業地として公共サービス機能と一体となった日常生活を支える商業施設の誘導を図ります。

２）市街化区域（居住誘導区域を含む）

・低層及び中高層住宅地を中心とした住宅地については、良好な居住環境の維持・形成を図るため、地区計画制度などの活用を検討します。

３）市街化調整区域

・堤ヶ岡飛行場跡地を市街化区域及び都市機能誘導区域に編入し、群馬支所周辺とともに副都心拠点と位置づけ、新たな付加価値を創出する産業集積と職住近接の住環境整備を推進します。また、地区計画制度等を活用して、将来のまちのルールづくりを検討します。
・既存工業団地（群馬足門、群馬保渡田）については、産業集積拠点とし、周辺土地利用との調和を図るとともに、機能の更新を図ります。
・前橋インターチェンジを生かし、群馬地域南東部に工業、流通、商業、業務、その他産業の集積を図ります。
・本市からのアクセス性が高い駒寄スマートインターチェンジを生かし、群馬地域北部に工業、流通、商業、業務、その他産業の集積を図ります。
・地区内の優良な農地については保全を行い、営農環境の維持と振興を図ります。
・上郊地区は、上毛野はにわの里公園周辺等、古墳群が点在する優れた歴史的景観を形成しており、これらを阻害しない土地利用の誘導を図ります。

（４）都市整備等の方針

１）産業集積・振興の方針

・堤ヶ岡飛行場跡地は、先端情報技術を有する企業等が集積する新たな産業拠点として整備を進めます。
・北原町、菅谷町、福島町については、周辺住宅地に配慮した工場の立地誘導により、周辺環境と調和した工業・流通業務地の形成を図ります。
・高速道路のインターチェンジ周辺を産業集積拠点として整備を推進します。

２）道路・交通網整備の方針

① 道路

【主要幹線道路】

・ 都市間、地域間を結ぶ（都）中央幹線（（県）足門前橋線（西毛広域幹線道路））の整備を促進します。
・ 地域の南北軸となる（都）高崎渋川線（（主）高崎渋川線）の整備を促進し、高崎地域及び渋川市方面との連絡を強化します。
・ 地域の東西軸となる（都）前橋安中線（（主）前橋安中富岡線）、（都）前橋箕郷１号線（（主）前橋箕郷線）、（都）前橋箕郷２号線（（主）前橋箕郷線）の整備を促進し、高崎地域、箕郷地域及び前橋市方面との連絡を強化します。

【幹線道路】

・ 高崎地域と箕郷地域を結ぶ（県）柏木沢大八木線の拡幅を検討します。
・ 地域の東西軸となる（都）前橋中里線（（県）足門前橋線・（県）水沢足門線）の整備を促進し、高崎地域、箕郷地域及び前橋市方面との連絡を強化します。

【地域幹線道路】

・ （都）堤下線の整備を推進し、上毛野はにわの里公園周辺における交通の円滑化を図ります。
・ 中央第二土地区画整理事業に伴い、地域幹線道路の整備を推進します。
・ （都）菅谷引間線、（都）菅谷線、（都）棟高観音寺線の整備を推進し、地区内交通の円滑化を図ります。

【日常生活道路】

・ 地域拠点では、ユニバーサルデザインの導入・促進により、円滑で快適な歩行空間の形成を図ります。

② 公共交通

・ バス交通の利便性向上と効率化を図りながら、多様な移動手段を活用し、公共交通網の維持確保に努めます。

３）下水道・河川整備の方針

・ 公共下水道は、堤ヶ岡地区の住宅密集地を中心に整備が進んでおり、周辺の計画区域も継続的に整備の推進を図ります。
・ 井野川、天王川、唐沢川、染谷川、牛池川など水辺空間の保全を促進します。

４）公園・緑地整備の方針

・ 土地利用に応じた緑化や公共公益施設の緑化を積極的に進め、花と緑あふれる街並みをつくります。
・ 様々な利用の拠点となる公園緑地や身近な公園緑地などの特色ある緑のオープンスペースを適正に配置・整備するよう努めます。
・ 市民が緑に親しむ機会を増やし、緑を大切に思う心を育むとともに、具体的な参加の場を確保する仕組みなどを検討します。
・ 保渡田古墳群や上毛野はにわの里公園などを生かし、歴史的風土の景観形成を図ります。

・北谷遺跡を史跡公園として整備を推進します。
・三ツ寺公園や堤下公園は、上毛野はにわの里公園と連携し、整備を推進します。
・三ツ寺公園等の緑地保全に努めます。

５）景観形成の方針

・菅谷町・棟高町の幹線道路周辺は、本市の新しい拠点として先導的な市街地景観の形成を図ります。
・三国街道（（都）高崎渋川線）沿道では、地域の顔となる市街地景観の形成を図り、地域の求心性を高めます。
・緑豊かで落ち着きのある住宅地景観を形成します。
・上毛野はにわの里公園、三ツ寺公園、上野国分寺跡、高崎渋川線バイパスなどからの良好な山並みへの眺望を守ります。
・古代東国の中心として栄えた古の風景を守り、まちづくりに生かします。
・三国街道・伊香保街道の名残をとどめる歴史文化資源を守ります。
・地域の歴史を伝える養蚕農家住宅や屋敷林などを保存し、田園・集落景観を守ります。

６）防災・災害に対する方針

・災害時の避難、消防、救護活動等に寄与する道路、公園等の公共施設の整備を図るなど防災に配慮したまちづくりを検討します。

■ 保渡田古墳群

■ 清水善造メモリアルテニスコート

■ 群馬地域の整備方針図

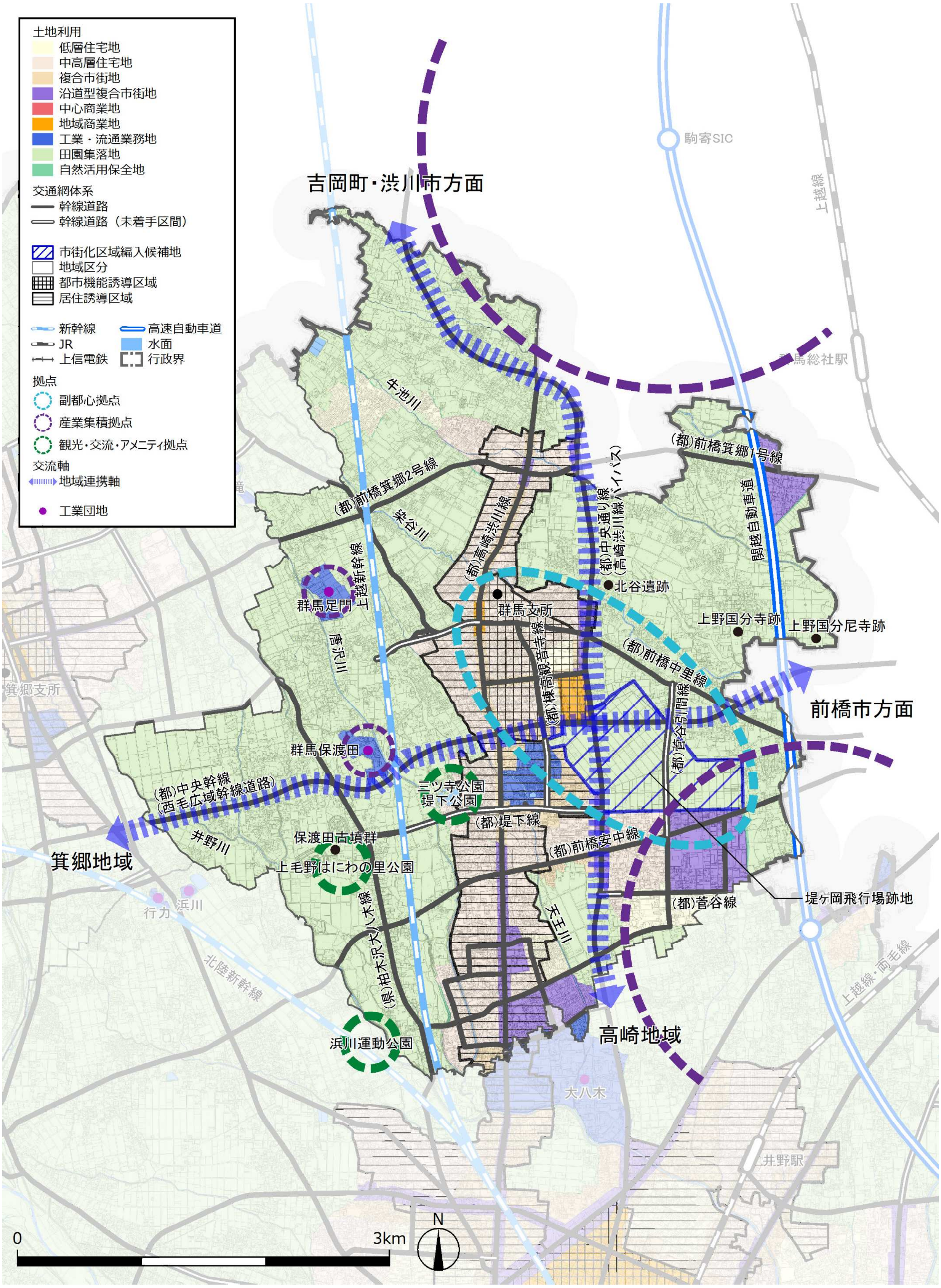
土地利用
低層住宅地
中高層住宅地
複合市街地
沿道型複合市街地
中心商業地
地域商業地
工業・流通業務地
田園集落地
自然活用保全地
交通網体系
幹線道路
幹線道路（未着手区間）
市街化区域編入候補地
地域区分
都市機能誘導区域
居住誘導区域
新幹線
高速自動車道
JR
水面
上信電鉄
行政界
拠点
副都心拠点
産業集積拠点
観光・交流・アメニティ拠点
交流軸
地域連携軸
工業団地
吉岡町・渋川市方面
駒寄SIC
上越線
群馬総社駅
牛池川
(都)前橋箕郷2号線
(都)前橋箕郷1号線
(都)高崎渋川線
染谷川
(都)中央通り線
(高崎渋川線バイパス)
関越自動車道
上越新幹線
群馬足門
群馬支所
北谷遺跡
上野国分寺跡
上野国分尼寺跡
唐沢川
(都)前橋中里線
箕郷支所
(都)東高観音寺線
(都)菅谷引間線
前橋市方面
群馬保渡田
(都)中央幹線
(西毛広域幹線道路)
三ツ寺公園
堤下公園
(都)堤下線
井野川
保渡田古墳群
(都)前橋安中線
箕郷地域
上毛野はにわの里公園
(都)菅谷線
堤ヶ岡飛行場跡地
行力
浜川
天王川
(県)柏木沢大八木線
北陸新幹線
上越線・両毛線
浜川運動公園
高崎地域
大八木
井野駅
0
3km
N

4-4 新町地域

（１）地域の現状と課題

１）地域の概況

新町地域は、中山道の 11 番目の宿場町として街並みが築かれ、官営新町屑糸紡績所の開設や自衛隊の誘致などにより発展しました。

現在、新町駅を中心に半径 1.5㎞ の範囲には、住宅地、商業地、工業地、そして大学が集積しているコンパクトシティといえる地域です。

地域内の人口は約 12,000 人、世帯数は約 5,300 世帯であり、人口は減少傾向にある一方、世帯数は増加傾向が見られる地域です。

新町駅は、周辺都市の人々を含め、首都圏への通勤や通学など、本市の南玄関口として重要な役割を担っています。

第６次総合計画では、落ち着きと安心感のある質の高い生活都市ゾーンに位置づけられています。

■ 新町地域の人口・世帯数

	H27	R2	増減
人口	12,303	12,053	−250
対市割合	3.3%	3.2%	−0.1%
世帯数	5,059	5,340	281
対市割合	3.4%	3.3%	−0.1%

資料：国勢調査

■ 新町地域の人口・世帯数の変化

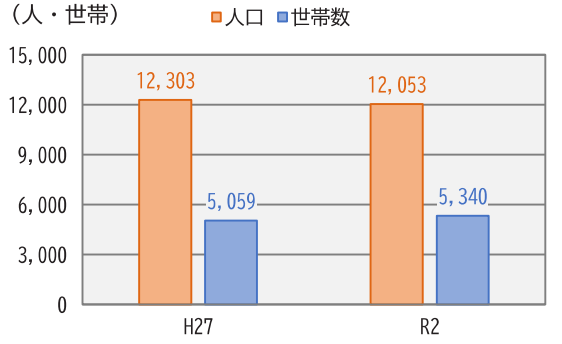

資料：国勢調査

２）土地利用の現況

市街化区域は、主に烏川を除いた区域が定められており、新町駅を中心に商業用地や住宅用地があり、西部及び南部には工業用地が形成されています。

（都）岩倉橋下戸塚線（産業道路）沿道には陸上自衛隊駐屯地が立地しており、新町地域の発展に寄与しています。

新町地域は、ほぼ全域が洪水浸水想定区域に含まれています。令和４年（2022 年）に新町防災アリーナを建設しました。

■ 新町防災アリーナ

■ 新町地域の土地利用現況図

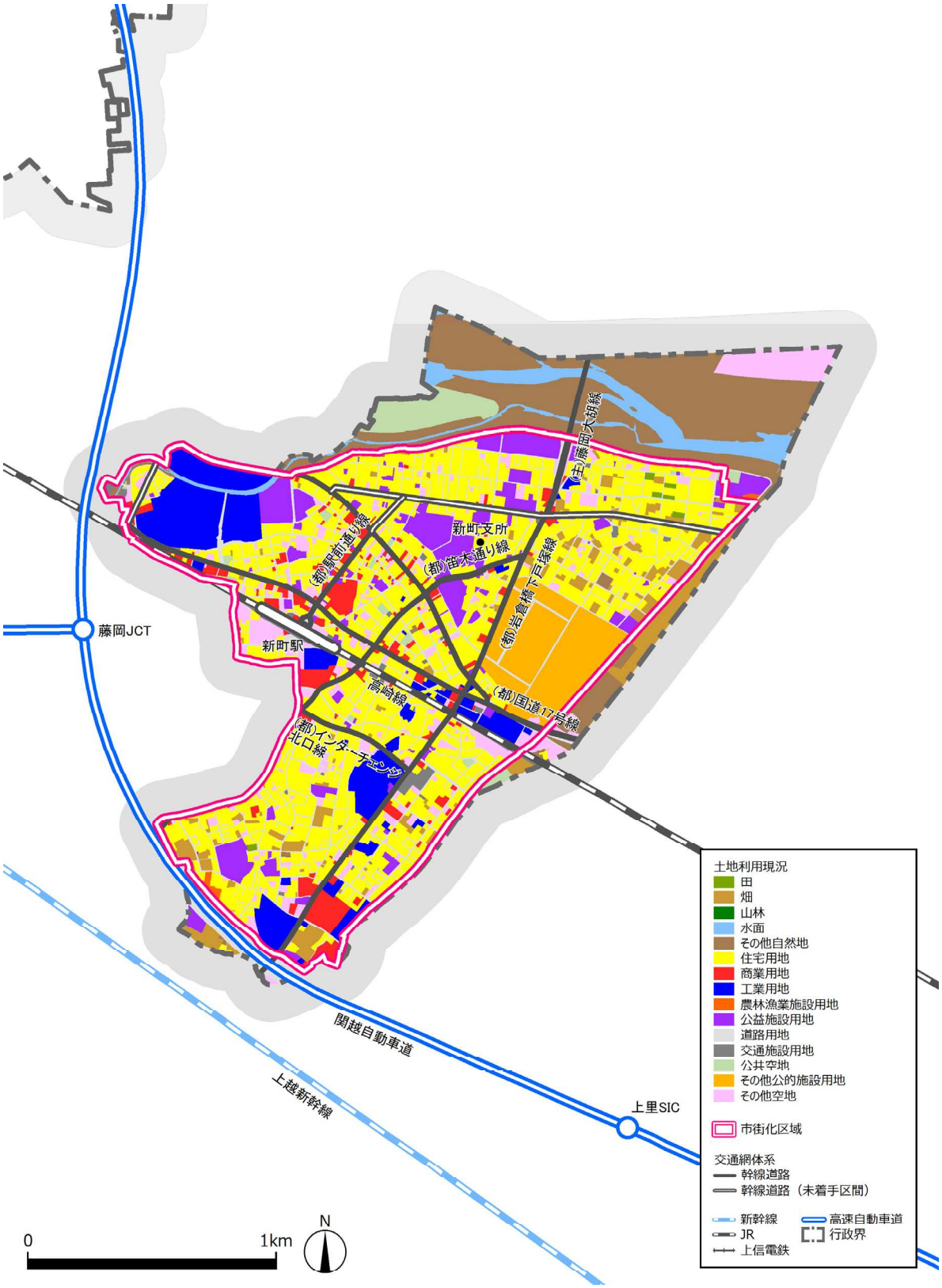

※その他空地は、ゴルフ場や太陽光発電、平面駐車場等

資料：令和３年度都市計画基礎調査

３）基盤整備の状況

新町地域内の都市計画道路の整備率は 52.8%となっており、高崎市全域の整備率 50.9%を上回っています。

都市計画公園は、１か所、0.16ha が計画・供用されています。

■ 新町地域の都市施設整備状況

区分	都市計画道路	
	延長（m）	割合
計画延長	11,440	100.0%
整備済み	6,045	52.8%
事業中	500	4.4%
未整備	4,895	42.8%

種別	都市計画公園			
	計画		供用済み	
	箇所	ha	箇所	ha
街区公園	1	0.16	1	0.16
近隣公園	—	—	—	—
地区公園	—	—	—	—
総合公園	—	—	—	—
運動公園	—	—	—	—
広域公園	—	—	—	—
特殊公園	—	—	—	—
合計	1	0.16	1	0.16

令和６年３月末時点

４）地域の課題

新町地域は、新町駅を中心にコンパクトシティとして生活利便性の高い地区であることから、宅地造成が進み世帯数は増加していますが、人口減少が進行し、高齢化率も増加しています。

旧中山道や（都）駅前通り線（（県）新町停車場線）では、周辺部に日常生活を支える商業施設が立地していますが、商店街をより活性化するための積極的な取組が必要です。

また、（都）国道 17 号線とともに地域を分断する JR 高崎線沿線では、交通渋滞が発生しています。

新町地域全域においては、十分な幅員を確保した地域幹線道路や日常生活道路が不足しています。さらに、洪水時の浸水深さが３m以上の範囲が広く存在することや、災害時に一時避難場所となる公園が不足していることから、密集市街地の解消とともにオープンスペースの確保が必要です。

（２）地域の目標及び都市づくり方針

第６次総合計画における「落ち着きと安心感のある質の高い生活都市ゾーン」という位置づけを踏まえ、新町の宿場町として栄えた歴史を伝えながら、高崎地域や他市へのアクセスの良さを生かして、安全・安心でコンパクトに暮らせる地域を目指します。

この目標を実現するため、都市づくり方針を次のとおりとします。

１）（都）駅前通り線周辺及び新町駅周辺の賑わいの再生

地域拠点となる（都）駅前通り線周辺及び新町駅周辺は、都市基盤の維持や更新、土地の高度利用化などにより商業・業務機能の強化を図り、地域拠点としての賑わいの再生や適切な土地利用を図ります。

２）新町駅を中心とした都市機能の強化

群馬県と連携し、新町駅周辺の渋滞対策等を行い、新町駅の機能を増進させることで、駅を中心とした質の高い都市空間を実現し、利便性の高い広域的な交通拠点の形成を目指します。

３）烏川等の水辺の親水空間の維持

地域を囲む烏川、神流川、温井川の自然活用保全地は、水とふれあえる親水空間として良好な環境維持を図ります。

４）浸水ハザードに対して安全に避難できる市街地の改善等

新町地域は高台や高い建物が少なく、大雨時に市街地の浸水が想定されています。今後も、安全に避難するために必要な市街地の改善や避難場所等の機能の向上を図ります。

■ 新町駅

（３）土地利用の方針

第３章全体構想　３－１　土地利用の方針で示した内容を原則とし、地域の特性や課題に応じた具体的な方針を示します。

１）市街化区域（都市機能誘導区域）

・（都）駅前通り線周辺及び新町駅周辺は、地域商業地として日常生活を支える商業機能の維持・誘導を図ります。
・新町支所北側については、地区計画制度などの活用を検討し、中高層住宅地として戸建住宅や集合住宅などの良好な居住環境の形成を図ります。
・駅前第二土地区画整理事業については、周辺の環境に配慮し、整備を推進します。

２）市街化区域（居住誘導区域を含む）

・低層及び中高層住宅地では、地区計画制度などの活用を検討し、良好な居住環境の維持と整備を図ります。
・既存の工業地及び陸上自衛隊周辺については、緑化など環境に配慮した沿道型複合市街地の形成を図ります。
・（都）岩倉橋下戸塚線沿道では、周辺住宅地に配慮した工場の立地誘導により、周辺環境と調和した沿道型複合市街地の形成を図ります。

３）市街化調整区域

・烏川や温井川、神流川の河川敷については、レクリエーションの場やスポーツ施設として保全、整備、活用を図ります。

（４）都市整備等の方針

１）産業集積・振興の方針

・地域商業地の活性化のため、公共交通等の多様な移動手段の活用や駐車場の整備等を行い、訪れやすい環境を整えます。
・空き家・空き店舗等を有効活用し、まちの活性化とまちなかの居住を促進します。

２）道路・交通網整備の方針

① 道路

【主要幹線道路】

・地域の東西軸となる（都）国道 17 号線の整備を促進します。
・地域の南北軸となる（都）岩倉橋下戸塚線（（主）藤岡大胡線）の整備を促進し、藤岡市方面及び玉村町方面との連絡を強化します。

【幹線道路】

・（都）駅前通り線（（県）新町停車場線）の整備を促進し、地区内交通の円滑化を図ります。

【日常生活道路】
・ 地域拠点では、ユニバーサルデザインの導入・促進により、円滑で快適な歩行空間の形成を図ります。
・ 烏川、神流川沿いのサイクリングロードを良好に維持します。

② 公共交通
・ 新町駅を公共交通の軸とし、利用者の利便性の向上を推進します。
・ バス交通の利便性向上と効率化を図りながら、多様な移動手段を活用し、公共交通網の維持確保に努めます。

３）下水道・河川整備の方針
・ 公共下水道整備が概ね完成している市街地形成エリア内では、下水道施設の適正な維持管理に努めます。

４）公園・緑地整備の方針
・ 土地利用に応じた緑化や公共公益施設の緑化を積極的に進め、花と緑あふれる街並みをつくります。
・ 様々な利用の拠点となる公園緑地や身近な公園緑地などの特色ある緑のオープンスペースを適正に配置・整備するよう努めます。
・ 市民が緑に親しむ機会を増やし、緑を大切に思う心を育むとともに、具体的な参加の場を確保する仕組みなどを検討します。
・ 烏川や温井川、神流川の河川敷について、緑地の保全に努めます。

５）景観形成の方針
・ 新町駅や駅前通り周辺では、親しみのある商店街景観を形成し、まちの求心性を高めます。
・ 工業地では、敷地内緑化や沿道緑化を推進し、快適な周辺環境を創出します。
・ 緑豊かな住宅地景観や生活道路景観の形成を図ります。
・ 中山道新町宿の名残をとどめる歴史文化資源を生かした景観形成を進めます。
・ まちの発展を支えてきた産業遺産を保全し、まちづくりに生かします。
・ 烏川や温井川、神流川における上毛三山への眺望と、河川の恵みが調和した良好な景観を守ります。
・ 公共施設では、地域の歴史や伝統を取り入れた風格のある景観の形成を図ります。

６）防災・災害に対する方針
・ 避難経路の渋滞解消のため、群馬県と連携し、新町地域の渋滞対策を検討します。
・ 災害時の避難、消防、救護活動等に寄与する道路、公園等の公共施設の整備を図るなど防災に配慮したまちづくりを検討します。
・ 道路拡幅による避難経路の確保や建築物の耐震化を図ります。
・ 烏川の河道掘削の促進を図り、防災性を強化します。

■ 新町地域の整備方針図

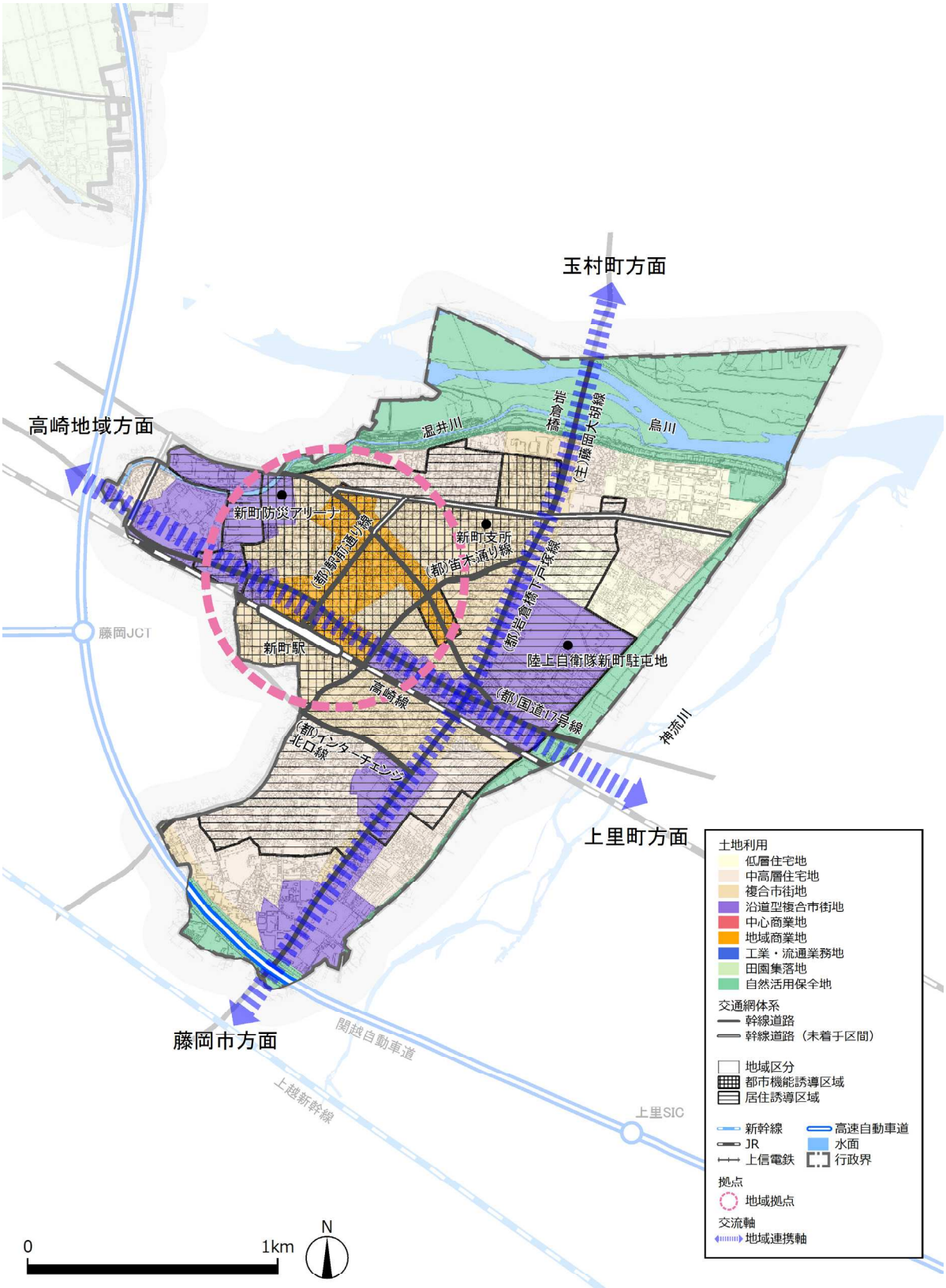
玉村町方面
高崎地域方面
上里町方面
藤岡市方面
温井川
烏川
岩倉橋
(主)藤岡大胡線
新町防災アリーナ
新町支所
(都)駅前通り線
(都)街木通り線
(都)岩倉橋下戸塚線
藤岡JCT
新町駅
陸上自衛隊新町駐屯地
高崎線
(都)国道17号線
(都)インターチェンジ北口線
神流川
関越自動車道
上越新幹線
上里SIC
土地利用
低層住宅地
中高層住宅地
複合市街地
沿道型複合市街地
中心商業地
地域商業地
工業・流通業務地
田園集落地
自然活用保全地
交通網体系
幹線道路
幹線道路（未着手区間）
地域区分
都市機能誘導区域
居住誘導区域
新幹線
高速自動車道
JR
水面
上信電鉄
行政界
拠点
地域拠点
交流軸
地域連携軸
0
1km
N

４−５ 箕郷地域

（１）地域の現状と課題

１）地域の概況

箕郷地域は、榛名山南麓の緩傾斜地帯に位置し、箕輪城の城下町として栄えてきました。近年は、梅の生産など農業を中心に発展する一方、市内中心部への交通の便が良いことから郊外住宅地としての開発が進み、世帯数の増加が続いている地域です。

また、長い歴史と東日本随一の規模を誇る箕郷梅林、芝桜公園、鳴沢湖などの資源に恵まれ、箕輪城跡の保存整備とあわせて「矢原宿カフェ」の運営も始まるなど、都市近郊の身近な観光地として賑わいを見せています。

さらに、西毛広域幹線道路の整備も進んでおり、新しい経済発展が見込まれる地域です。

第６次総合計画では、歴史豊かな美しい郷と新しい発展が両立するゾーンに位置づけられています。

■ 箕郷地域の人口・世帯数

	H27	R2	増減
人口	20,486	20,481	−5
対市割合	5.5%	5.5%	0.0%
世帯数	6,973	7,532	559
対市割合	4.6%	4.7%	0.1%

資料：国勢調査

■ 箕郷地域の人口・世帯数の変化

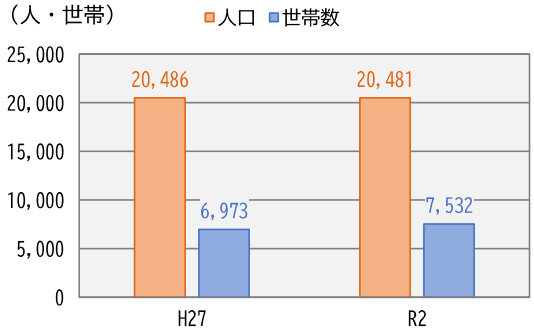

資料：国勢調査

２）土地利用の現況

箕郷地域全域は、非線引き都市計画区域となっています。

（都）大手中央通り線（（主）高崎安中渋川線）の東側には、主に住宅用地が分布しています。地域西部には田・畑、地域北部には山林が広がっており、また、陸上自衛隊相馬ヶ原演習場もあります。

箕郷支所周辺には、公益施設や商業施設が立地しており、地域の中心となっています。

■ 復元された箕輪城跡郭馬出西虎口門

■ 箕郷地域の土地利用現況図

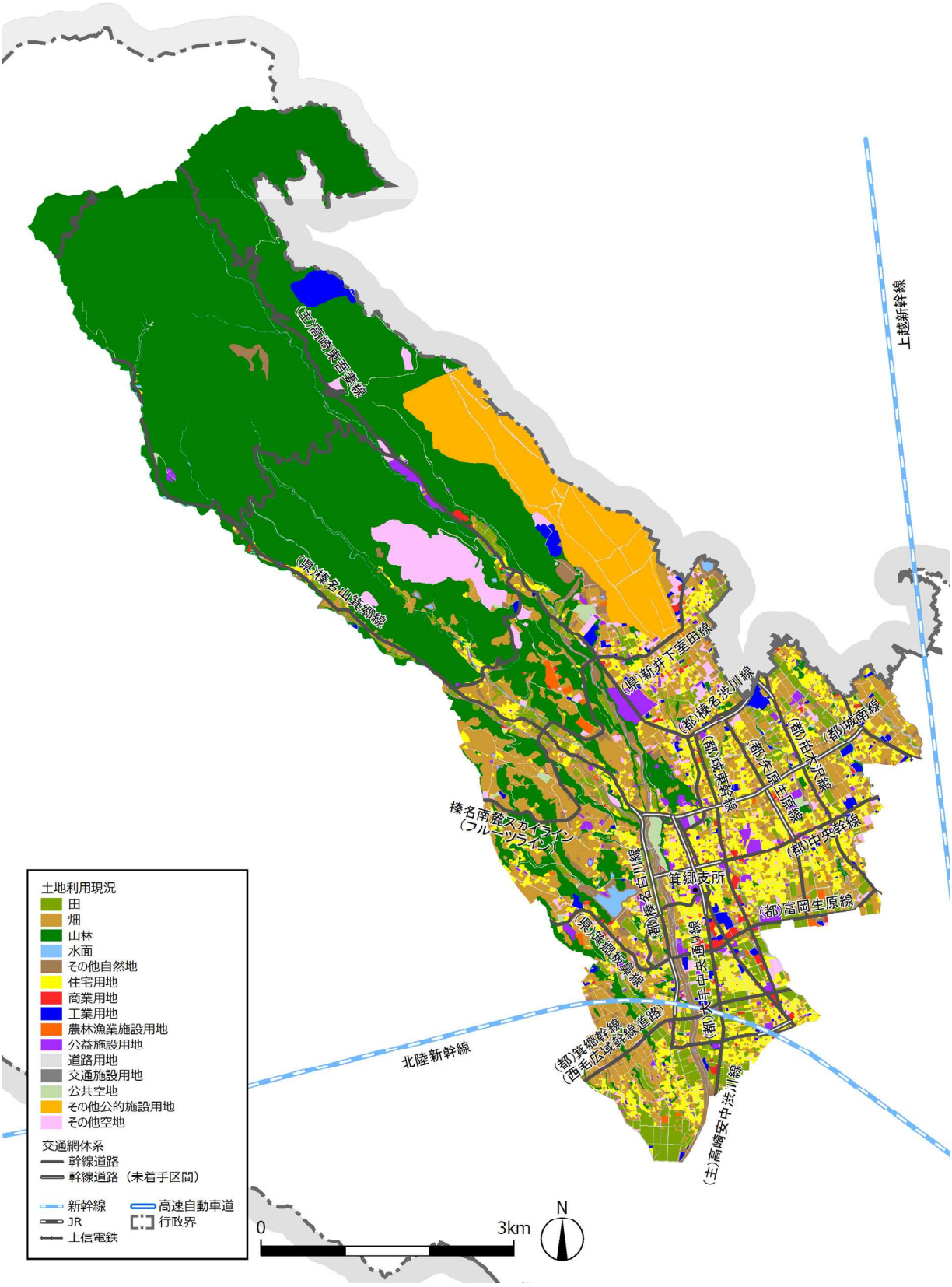

※その他空地は、ゴルフ場や太陽光発電、平面駐車場等

資料：令和３年度都市計画基礎調査

３）基盤整備の状況

箕郷地域内の都市計画道路の整備率は 16.8%となっており、高崎市全域の整備率 50.9%を大きく下回っています。

都市計画公園は、２か所、9.7ha が計画されており、7.3ha が供用されています。

■ 箕郷地域の都市施設整備状況

区分	都市計画道路	
	延長（m）	割合
計画延長	29,110	100.0%
整備済み	4,897	16.8%
事業中	180	0.6%
未整備	24,033	82.6%

種別	都市計画公園			
	計画		供用済み	
	箇所	ha	箇所	ha
街区公園	—	—	—	—
近隣公園	1	1.0	1	1.0
地区公園	—	—	—	—
総合公園	1	8.7	1	6.3
運動公園	—	—	—	—
広域公園	—	—	—	—
特殊公園	—	—	—	—
合計	2	9.7	2	7.3

令和 6 年 3 月末時点

４）地域の課題

城下町から発展した中心地には、箕郷支所が立地し、公共下水道も整備されるなど、利便性の高い生活環境が形成されていますが、人口の減少や高齢化により活気が失われつつあります。

一方、周辺丘陵部や平野部の農地が広がっている地域では、小規模な宅地開発などが進み、スプロール化の傾向が見られますが、効率的な基盤整備や良好な市街地形成、農業振興施策を行う上では今後の課題となります。

また、隣接する各地域との連携を図るためには、都市計画道路の接続を行い、地域間を結ぶ幹線道路の整備を推進することが必要です。

観光地の活性化においては、箕輪城跡、芝桜公園、箕郷梅林、鳴沢湖などの各地域資源を連携させ、観光・交流・アメニティ拠点としての魅力を高めていくことが必要です。

（２）地域の目標及び都市づくり方針

第６次総合計画における「歴史豊かな美しい郷と新しい発展が両立するゾーン」という位置づけを踏まえ、かつては箕輪城の城下町として栄えた歴史を伝えながら、高崎地域に隣接する山林と田園に囲まれた良好な自然が身近にある居住地として、暮らしの利便性を維持・向上する地域を目指します。

この目標を実現するため、都市づくり方針を次のとおりとします。

１）箕郷支所周辺の生活利便施設の集積や公共交通の維持確保

箕郷支所周辺を地域拠点として、生活利便施設の集積を図ります。また、公共交通網の維持確保や地域資源の活用などにより、賑わいの再生を目指します。

２）宅地開発の適切な誘導による田園集落の保全

田園集落地では、高崎地域や群馬地域に隣接する区域で小規模な宅地開発などが進行しており、都市計画制度の活用により、農地や営農環境を保全し、既存の集落と農地の調和を図りながら、適正かつ計画的な土地利用を誘導します。

３）箕郷梅林や箕輪城跡等の豊富な観光資源を生かした地域の活性化

箕郷梅林は、優良農地として保全するだけでなく、箕輪城跡、芝桜公園、鳴沢湖などの豊富な観光資源との連携により、観光・交流・アメニティ拠点としての機能を高め、地域の活性化を図ります。

■ 矢原宿カフェ

（３）土地利用の方針

第３章全体構想　３－１　土地利用の方針で示した内容を原則とし、地域の特性や課題に応じた具体的な方針を示します。

１）用途地域の指定がある区域（都市機能誘導区域）

・箕郷支所周辺、矢原宿周辺、（都）城東幹線（（主）高崎東吾妻線）沿道については、地域商業地として、地域住民の日常生活を支える様々な施設の誘導を図ります。

２）用途地域の指定がある区域（居住誘導区域を含む）

・既存の工業・流通業務地については、周辺環境と調和した土地利用を図ります。

３）用途地域の指定がない区域

・既存工業団地（箕郷、向滝）については、産業集積拠点とし、周辺土地利用との調和を図るとともに、機能の更新を促進します。
・（都）箕郷幹線（西毛広域幹線道路）沿道については、無秩序な開発を抑制するため、用途地域の指定等を検討します。
・田園集落地では、小規模な宅地開発などによるスプロール化が進行しているため、無秩序な宅地開発などを抑える土地利用の誘導を図ります。
・鳴沢湖や榛名白川などの自然活用保全地は、保全や活用の整備を推進し、地域住民の憩いの場の形成を図ります。
・山林については、保安林、風致地区、特別緑地保全地区などの指定を検討し、良好な自然環境の保全を推進します。

（４）都市整備等の方針

１）産業集積・振興の方針

・箕郷梅林などの農業資源を活用するため、販路拡大への取組の検討や、観光資源としての活用を検討します。
・観光地へのアクセスを向上させるために、公共交通等の多様な移動手段の活用や道路整備を行い、特に観光名所への直通バスやシャトルサービス等の導入を検討し、観光客が訪れやすいまちづくりを行います。
・観光案内所や多言語対応の案内板を整備し、外国人観光客にも配慮した環境づくりを行います。
・地域商業地の活性化のため、公共交通機関の充実や駐車場の整備等を行い、訪れやすい環境を整えます。

２）道路・交通網整備の方針

① 道路

【主要幹線道路】

・ 地域の南北軸となる（都）城東幹線（（主）高崎東吾妻線）、（都）大手中央通り線（（主）高崎安中渋川線）の整備を促進し、高崎地域及び群馬地域との連絡及び観光・交流・アメニティ拠点との連絡を強化します。
・ 地域の東西軸となる（都）中央幹線の整備を促進し、群馬地域との連絡を強化します。
・ （都）榛名渋川線（（主）高崎東吾妻線・（主）高崎安中渋川線）の整備を促進し、地区内交通の円滑化を図ります。

【幹線道路】

・ 地域の南北軸となる（都）柏木沢線（（県）柏木沢大八木線）の整備を促進し、高崎地域及び群馬地域との連絡を強化します。
・ 地域の東西軸となる（都）富岡生原線（（県）箕郷板鼻線）の整備を促進し、群馬地域との連絡を強化します。
・ （都）榛名白川線の整備を促進し、地区内交通の円滑化を図ります。
・ （県）箕郷板鼻線の整備を促進し、榛名地域との連絡を強化します。
・ （県）榛名山箕郷線の整備を促進し、観光・交流・アメニティ拠点との連絡を強化します。

【地域幹線道路】

・ 白川橋の橋梁架け替え整備を推進し、地区内交通の円滑化を図ります。
・ （都）城南線、（都）矢原生原線の整備を促進し、地区内交通の円滑化を図ります。

【日常生活道路】

・ 観光・交流・アメニティ拠点や周辺史跡をネットワークする遊歩道を検討します。
・ 地域拠点では、ユニバーサルデザインの導入・促進により、円滑で快適な歩行空間の形成を図ります。

② 公共交通

・ バス交通の利便性向上と効率化を図りながら、多様な移動手段を活用し、公共交通網の維持確保に努めます。

３）下水道・河川整備の方針

・ 公共下水道は、上芝、下芝地区等の用途地域の指定がある区域を中心に整備が進んでおり、周辺の計画区域も継続的に整備の推進を図ります。

４）公園・緑地整備の方針

・ 土地利用に応じた緑化や公共公益施設の緑化を積極的に進め、花と緑あふれる街並みをつくります。
・ 箕輪城跡の史跡公園整備を推進し、旧城下町のたたずまいを生かした街並み整備とともに、周辺地域と一体となった街並みの整備及び緑化などの推進を図り、各地域資源との連携強化を図ります。

・様々な利用の拠点となる公園緑地や身近な公園緑地などの特色ある緑のオープンスペースを適正に配置・整備するよう努めます。
・市民が緑に親しむ機会を増やし、緑を大切に思う心を育むとともに、具体的な参加の場を確保する仕組みなどを検討します。
・ふれあい公園等の緑地保全に努めます。
・箕郷多目的運動場（仮称）の整備を推進します。
・郷土の基盤となる森林、農地などの多様な緑を将来にわたり、守り育て、活用します。

５）景観形成の方針

・城下町の名残をとどめる矢原宿や歴史文化資源を生かしたまちづくりを進め、地域の求心性を高めます。
・地域にゆかりのある歴史文化資源や周辺の景観を守り、次の世代へ伝えます。
・住宅地の緑化を促進し、宅地開発行為の際はオープンスペースなどを工夫したゆとりある街並みの形成を図ります。
・地域に残る伝統的な田園・集落景観を守ります。
・箕輪城跡や箕郷梅林、榛名南麓スカイライン（フルーツライン）などからの眺望や見晴らしを守ります。
・芝桜公園や鳴沢湖周辺における水と緑の豊かな景観を形成します。
・箕郷梅林や芝桜公園などの観光地に通じる道路沿道では、来訪者にわかりやすく魅力的な景観の形成を図ります。

６）防災・災害に対する方針

・災害時の避難、消防、救護活動等に寄与する道路、公園等の公共施設の整備を図るなど防災に配慮したまちづくりを検討します。

■（都）箕郷幹線（西毛広域幹線道路）

■ 箕郷地域の整備方針図

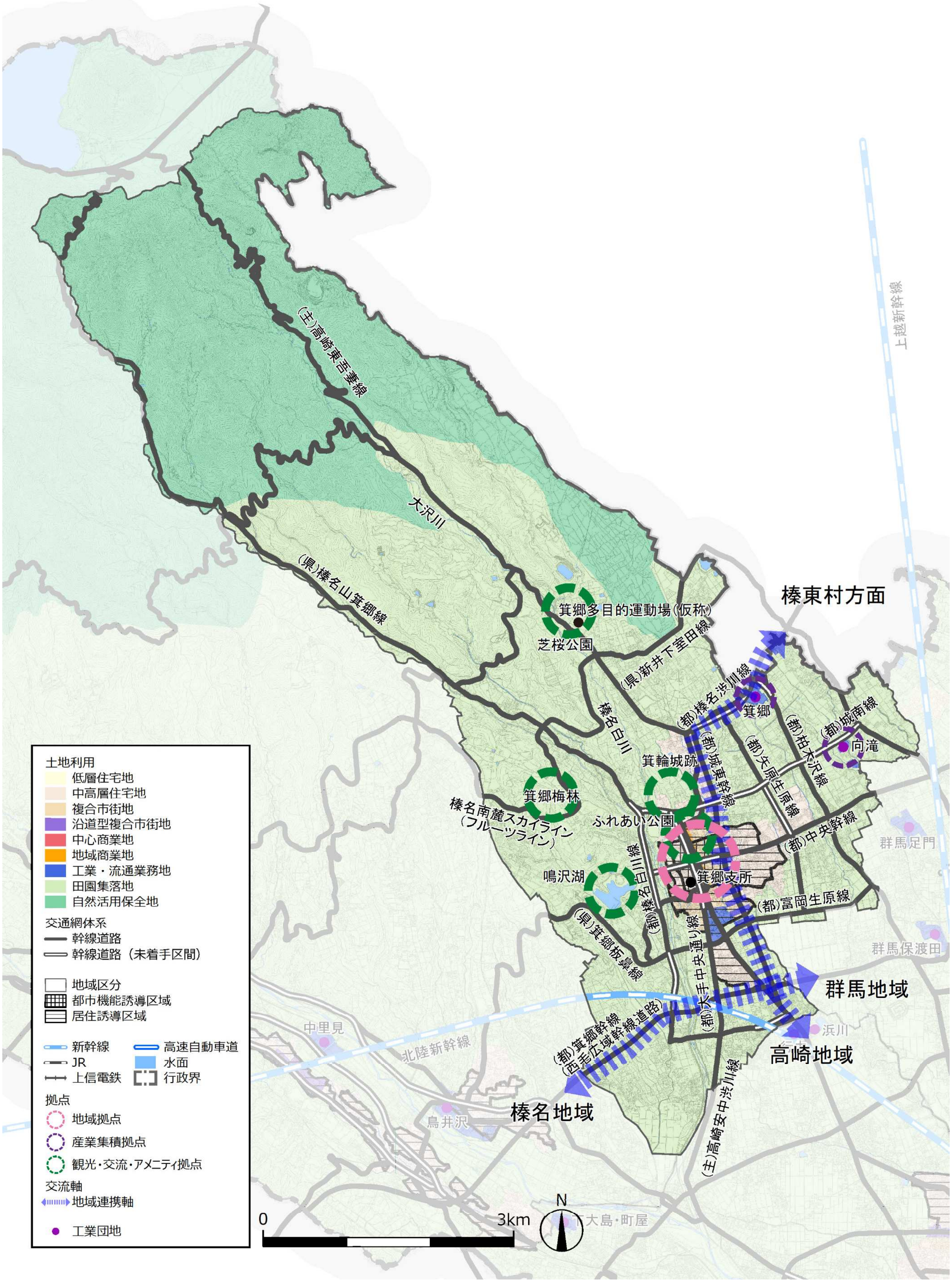

(主)高崎東吾妻線
大沢川
(県)榛名山箕郷線
箕郷多目的運動場（仮称）
芝桜公園
(県)新井下室田線
榛東村方面
(都)榛名渋川線
箕郷
(都)城南線
向滝
(都)柏木沢線
(都)矢原生原線
(都)城東幹線
榛名白川
箕輪城跡
箕郷梅林
榛名南麓スカイライン（フルーツライン）
ふれあい公園
(都)中央幹線
群馬足門
(都)榛名白川線
鳴沢湖
箕郷支所
(都)富岡生原線
(県)箕郷板鼻線
(都)大手中央通り線
群馬保渡田
群馬地域
(都)箕郷幹線（西毛広域幹線道路）
浜川
高崎地域
中里見
北陸新幹線
上越新幹線
(主)高崎安中渋川線
榛名地域
烏井沢
下大島・町屋
0
3km
N
土地利用
低層住宅地
中高層住宅地
複合市街地
沿道型複合市街地
中心商業地
地域商業地
工業・流通業務地
田園集落地
自然活用保全地
交通網体系
幹線道路
幹線道路（未着手区間）
地域区分
都市機能誘導区域
居住誘導区域
新幹線
高速自動車道
JR
水面
上信電鉄
行政界
拠点
地域拠点
産業集積拠点
観光・交流・アメニティ拠点
交流軸
地域連携軸
工業団地

４-６ 榛名地域

（１）地域の現状と課題

１）地域の概況

榛名地域は、榛名山麓の南面に位置し、北部エリアには榛名湖周辺を取り囲む外輪山や国の重要文化財に指定されている榛名神社があります。

南部エリアには西から東に流れる烏川があり、その両側の山間地域では、東日本一の生産を誇る梅をはじめ、梨、桃、プラムなどの果樹栽培が盛んです。

第６次総合計画では、豊富な観光資源と農産物を生かした観光交流ゾーンに位置づけられています。

■ 榛名地域の人口・世帯数

	H27	R2	増減
人口	19,976	18,423	-1,553
対市割合	5.4%	4.9%	-0.5%
世帯数	7,064	7,122	58
対市割合	4.7%	4.4%	-0.3%

資料：国勢調査

■ 榛名地域の人口・世帯数の変化

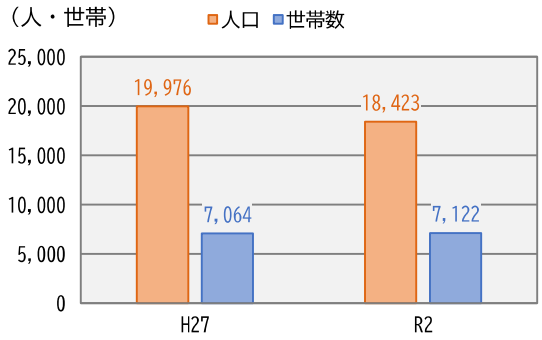

資料：国勢調査

２）土地利用の現況

榛名地域全域は、非線引き都市計画区域となっています。

（都）上里見下里見線（国道 406 号）が地域の軸となり、沿道には商業用地、工業用地、住宅用地が分布しています。住宅用地の後背地には主に田・畑が広がっています。

地域北部の榛名湖周辺には商業用地があり、観光レクリエーション地としての土地利用が図られています。また、榛名支所周辺は、公益施設用地が集積していますが、地域の中心は国道 406 号沿いの商業用地周辺にも形成されつつあります。

■ 榛名山・榛名湖

■ 榛名地域の土地利用現況図

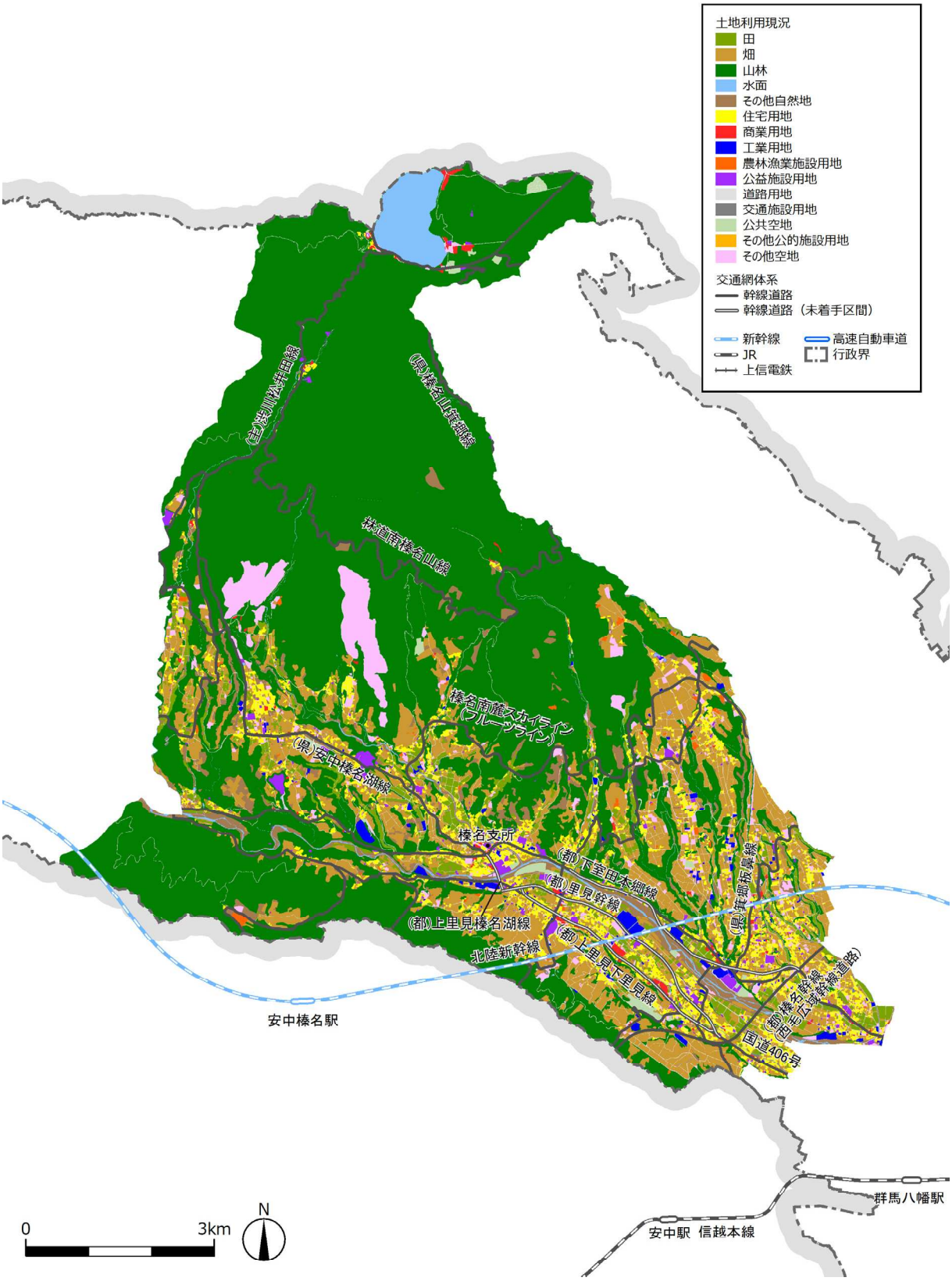

※その他空地は、ゴルフ場や太陽光発電、平面駐車場等

資料：令和３年度都市計画基礎調査

３）基盤整備の状況

榛名地域内の都市計画道路の整備率は 10.9%となっており、高崎市全域の整備率 50.9%を大きく下回っています。

都市計画公園は、１か所、1.1ha が計画・供用されています。

■ 榛名地域の都市施設整備状況

区分	都市計画道路	
	延長（m）	割合
計画延長	21,340	100.0%
整備済み	2,338	10.9%
事業中	1,912	9.0%
未整備	17,090	80.1%

種別	都市計画公園			
	計画		供用済み	
	箇所	ha	箇所	ha
街区公園	—	—	—	—
近隣公園	1	1.1	1	1.1
地区公園	—	—	—	—
総合公園	—	—	—	—
運動公園	—	—	—	—
広域公園	—	—	—	—
特殊公園	—	—	—	—
合計	1	1.1	1	1.1

令和 6 年 3 月末時点

４）地域の課題

榛名湖周辺及び榛名神社周辺は、広域的な観光・交流・アメニティ拠点となりうる優れた歴史的景観資源であり、これを活用したまちづくりが今後も必要です。

また、産業・観光振興として期待がかかる榛名南麓スカイライン（フルーツライン）を生かし、総合的な地域振興施策の推進が重要です。

公共サービス施設が集積している榛名支所を中心とした旧市街地に比べ、国道 406 号沿道の商業施設周辺に地域拠点が移りつつあります。支所周辺の道路改良に伴う中心部の再編成とあわせて検討が必要です。

烏川流域の高崎地域隣接部では、小規模な宅地開発などが進み、郊外部へのスプロール化が進行しています。

榛名地域は、山岳地域や山間地域から平坦地まで変化に富んだ地域であり、地域内各所が土砂災害警戒区域等に指定されているため、台風や集中豪雨等による土砂災害への対策強化が必要です。また、烏川、滑川、榛名白川等の河川があるため、洪水災害への対策強化も重要です。

（２）地域の目標及び都市づくり方針

第６次総合計画における「豊富な観光資源と農産物を生かした観光交流ゾーン」という位置づけを踏まえ、高崎地域に隣接する山林と田園に囲まれた良好な自然を身近に感じる居住地を目指し、暮らしの利便性を維持・向上させるとともに、榛名湖周辺を中心に観光交流が盛んな地域を目指します。

この目標を実現するため、都市づくり方針を次のとおりとします。

１）榛名支所周辺の生活利便施設の集積や公共交通の維持確保

榛名支所周辺を地域拠点として、生活利便施設の集積を図ります。また、公共交通網の維持確保により、拠点性の強化を図ります。

２）適切な宅地開発の誘導と田園集落及び丘陵部の果樹栽培農地の保全

田園集落地では、高崎地域と隣接する南東部及び用途地域が指定されている区域の周辺部で、小規模な宅地開発などが今後も進むことが予想されます。このため、都市計画制度を活用し、農地や営農環境を保全しつつ、既存の集落と農地の調和を図ることで、適正かつ計画的な土地利用を誘導します。また、烏川沿いの丘陵部にある果樹栽培農地を保全し、営農環境の維持と振興を図るとともに、観光資源の活用を推進します。

３）榛名湖及び榛名神社周辺における賑わいの創出

榛名湖及び榛名神社周辺では、自然環境を保全するとともに、歴史的資源を生かした観光・交流・アメニティ拠点として集客力向上を図り、賑わい創出への誘導を図ります。

■（都）榛名幹線（西毛広域幹線道路）

（３）土地利用の方針

第３章全体構想　３－１　土地利用の方針で示した内容を原則とし、地域の特性や課題に応じた具体的な方針を示します。

１）用途地域の指定がある区域（都市機能誘導区域）

・榛名支所周辺地区は、公共サービス機能や商業施設がコンパクトに集積しているため、地域商業地として公共サービス機能と一体となった日常生活を支える商業施設の継続と誘導を図ります。

２）用途地域の指定がある区域（居住誘導区域を含む）

・国道 406 号沿道の中里見町付近は、地域商業地として、地域住民の日常生活を支える様々な施設の誘導を図ります。
・既存工業団地（鳥井沢、鎧沢）については、産業集積拠点とし、周辺土地利用との調和を図るとともに、機能の更新を促進します。
・（都）榛名幹線（西毛広域幹線道路）沿道については、流通、商業、業務などの沿道サービス施設や住宅と共存する施設を誘導するため、用途地域の変更を検討します。

３）用途地域の指定がない区域

・既存工業団地（中里見、柳沢、滝山）については、産業集積拠点とし、周辺の土地利用との調和を図るとともに、機能の更新を促進します。
・（都）榛名幹線（西毛広域幹線道路）沿道については、無秩序な開発を抑制するため、用途地域の指定等を検討します。
・烏川沿いの北部及び南部丘陵部の果樹園（フルーツ団地）、国道 406 号沿道（くだもの街道）、榛名南麓スカイライン（フルーツライン）沿道は、観光資源として活用を図るため、観光農業関連の施設などの立地誘導を図ります。
・高崎地域と隣接する地域では、宅地開発などが今後も進むと予想されることから、計画的な土地利用の誘導を図ります。
・東部の田園集落地では、宅地開発と果樹園や農地との調和を実現し、営農環境の維持が可能となる土地利用の誘導を図ります。
・烏川上流沿い丘陵部では、優良な農地を保全し、営農環境の維持と振興を図ります。
・榛名山とその南麓は、豊かな自然生態系を育んでいるため、自然資源の活用と保全を図ります。
・西南部の市有林は、ふるさとの森として保全活用を推進します。

（４）都市整備等の方針

１）産業集積・振興の方針

・榛名山周辺は、自然と魅力を生かしたレクリエーション基地としての整備を推進します。
・榛名湖アーティスト・レジデンスを通じて、屋内外の芸術家等との交流を創出し、本市の魅力を発信します。
・榛名湖湖上ステージ（仮称）を整備し、榛名湖畔の新たな観光資源とします。
・観光地へのアクセスを向上させるために、公共交通等の多様な移動手段の活用や道路整備を行い、特に観光名所への直通バスやシャトルサービス等の導入を検討し、観光客が訪れやすいまちづくりを行います。
・観光案内所や多言語対応の案内板を整備し、外国人観光客にも配慮した環境づくりを行います。

２）道路・交通網整備の方針

① 道路

【主要幹線道路】

・都市間、地域間を結ぶ（都）榛名幹線（（主）前橋安中富岡線（西毛広域幹線道路））の整備を促進します。
・地域の東西軸となる（都）里見幹線、（都）上里見下里見線（国道 406 号）の整備を促進し、高崎地域及び倉渕地域との連絡を強化します。
・（都）下室田本郷線（（主）あら町下室田線）、（都）上里見榛名湖線（国道 406 号）の整備を促進し、地域拠点周辺の交通の円滑化を図ります。
・（主）渋川松井田線の整備を促進し、観光・交流・アメニティ拠点への連絡を強化します。

【幹線道路】

・（県）箕郷板鼻線の整備を促進し、箕郷地域との連絡を強化します。
・（県）安中榛名湖線の整備を促進し、観光・交流・アメニティ拠点への連絡を強化します。

【地域幹線道路】

・榛名湖周遊道路の整備を推進し、地区内交通の円滑化を図ります。

【日常生活道路】

・社家町から榛名湖へのハイキングコースや榛名湖畔を散策できる遊歩道の整備を推進します。
・地域拠点では、ユニバーサルデザインの導入・促進により、円滑で快適な歩行空間の形成を図ります。
・烏川沿いのサイクリングロードを維持・保全します。

② 公共交通

・バス交通の利便性向上と効率化を図りながら、多様な移動手段を活用し、公共交通網の維持確保に努めます。

３）下水道・河川整備の方針

・公共下水道は、里見、本郷地区等の用途地域の指定がある区域を中心に整備が進んでおり、周辺の計画区域も継続的に整備の推進を図ります。
・烏川沿いの水辺空間の保全と親水護岸の整備などにより、水辺のレクリエーションゾーンとし

ての活用を図ります。

４）公園・緑地整備の方針

・ 土地利用に応じた緑化や公共公益施設の緑化を積極的に進め、花と緑あふれる街並みをつくります。
・ 烏川公園等の緑地保全に努めます。
・ 様々な利用の拠点となる公園緑地や、身近な公園緑地などの特色ある緑のオープンスペースを適正に配置・整備するよう努めます。
・ 市民が緑に親しむ機会を増やし、緑を大切に思う心を育むとともに、具体的な参加の場を確保する仕組みなどを検討します。
・ 榛名湖周辺環境の整備を推進し、文化交流・地域活性の場を創出します。
・ 郷土の基盤となる森林、農地などの多様な緑を将来にわたり、守り育て、活用します。

５）景観形成の方針

・ 宮本町商店街ではふれあいのある商店街景観を形成し、まちの求心性を高めます。
・ 水と緑の豊かな榛名山一帯の自然景観を守ります。
・ 榛名神社と門前町である社家町の街並みを生かしたまちづくりを進めます。
・ 榛名山麓や里見丘陵への眺望や市街地への見晴らしを守ります。
・ 梅林や果樹園、樹林地と一体となった美しい農山村風景を守ります。
・ 信州街道（国道 406 号）周辺では、地域の特産物や伝統的建造物を生かした景観の形成を図ります。
・ 地域にうるおいを与える烏川の水辺景観を守ります。
・ 住宅地では、周辺の自然や田園・集落景観に配慮した街並みの形成を図ります。

６）防災・災害に対する方針

・ 災害時の避難、消防、救護活動等に寄与する道路、公園等の公共施設の整備を図るなど防災に配慮したまちづくりを検討します。
・ 土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域に指定されている地区の対応を検討します。

■ 榛名地域の整備方針図

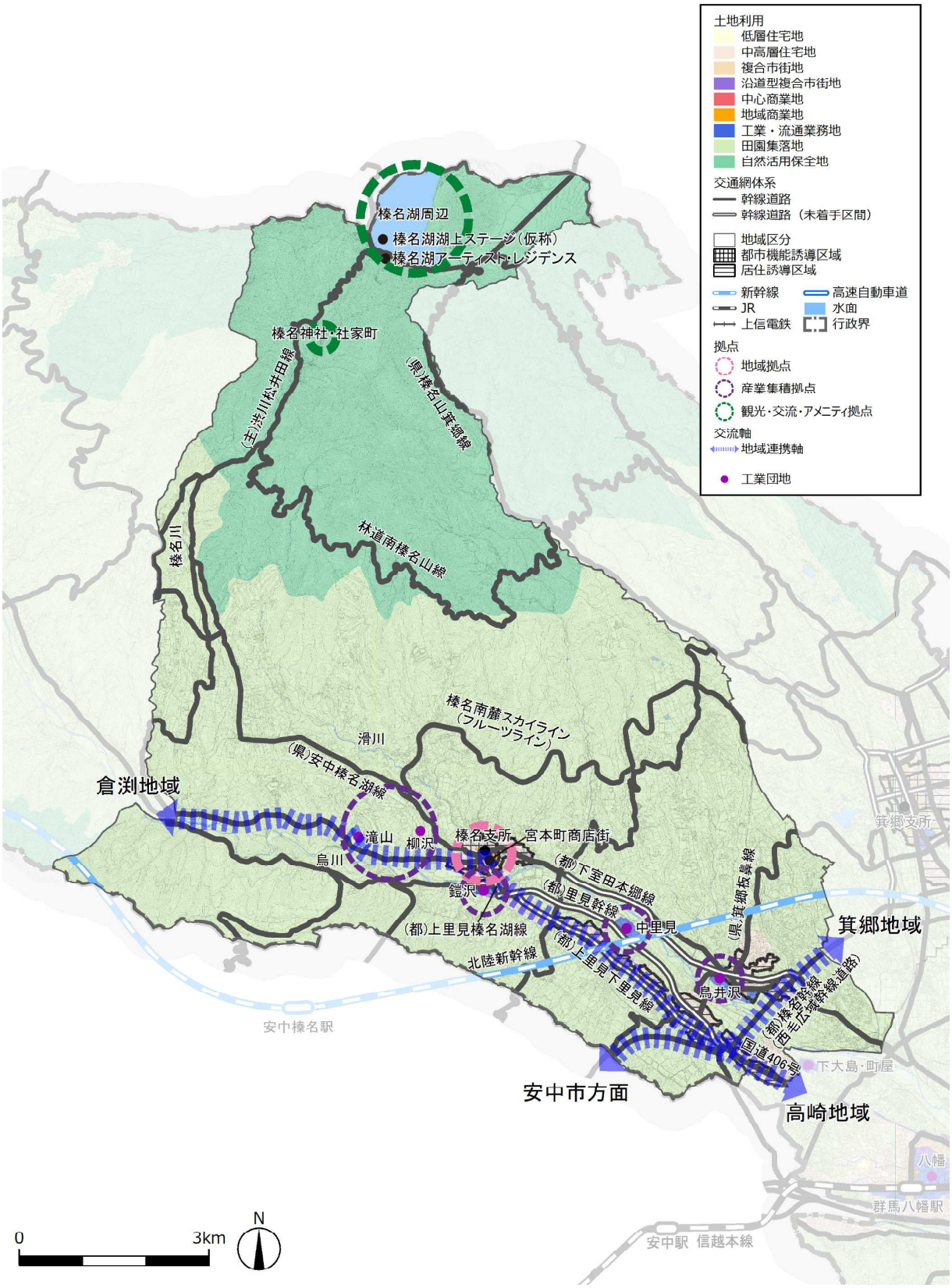
土地利用
低層住宅地
中高層住宅地
複合市街地
沿道型複合市街地
中心商業地
地域商業地
工業・流通業務地
田園集落地
自然活用保全地
交通網体系
幹線道路
幹線道路（未着手区間）
地域区分
都市機能誘導区域
居住誘導区域
新幹線
高速自動車道
JR
水面
上信電鉄
行政界
拠点
地域拠点
産業集積拠点
観光・交流・アメニティ拠点
交流軸
地域連携軸
工業団地
榛名湖周辺
榛名湖湖上ステージ（仮称）
榛名湖アーティスト・レジデンス
榛名神社・社家町
(主)渋川松井田線
(県)榛名山箕郷線
榛名川
林道南榛名山線
榛名南麓スカイライン（フルーツライン）
滑川
(県)安中榛名湖線
倉渕地域
滝山
柳沢
烏川
榛名支所
宮本町商店街
鎧沢
(都)下室田本郷線
(都)里見幹線
(都)上里見榛名湖線
中里見
(都)上里見下里見線
北陸新幹線
(県)箕郷板鼻線
箕郷地域
烏井沢
(都)榛名幹線
(都)西毛広域幹線（道路）
国道406号
下大島・町屋
安中市方面
高崎地域
安中榛名駅
箕郷支所
八幡
群馬八幡駅
安中駅 信越本線
0
3km
N

4-7 吉井地域

（１）地域の現状と課題

１）地域の概況

吉井地域は、市の南東部に位置し、日本三古碑の一つである多胡碑や古武道の馬庭念流の伝承地として知られています。

地域の中央部には、中山道の脇往還である上州姫街道（現在の国道 254 号）が東西に通り、吉井藩の中心である吉井宿として発展を遂げてきました。さらに、高崎・下仁田間を結ぶ上信電鉄上信線が地域を横断し、３つの駅が設置されています。

吉井駅を中心とする市街地の南には、東西に上信越自動車道が通り、吉井インターチェンジがあります。現在、市の中心部へと通じる都市計画道路の整備も進み、今後高崎地域との連絡が強化されることが期待されます。

第６次総合計画では、首都圏に最も近い産業と文化福祉の振興ゾーンに位置づけられています。

■ 吉井地域の人口・世帯数

	H27	R2	増減
人口	23,864	23,369	-495
対市割合	6.4%	6.3%	-0.3%
世帯数	8,726	9,182	456
対市割合	5.8%	5.7%	-0.1%

資料：国勢調査

■ 吉井地域の人口・世帯数の変化

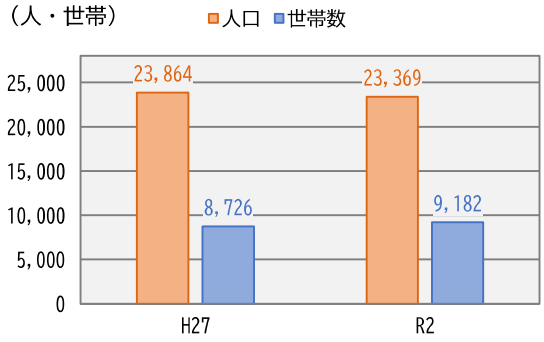

資料：国勢調査

２）土地利用の現況

吉井地域全域は、非線引き都市計画区域となっています。

（都）国道 254 号線及び（都）川内池線（（主）高崎・神流・秩父線）の沿道には、商業用地や住宅用地が分布しています。また、吉井駅周辺には、保健センター、図書館、文化会館等の公益施設が集積しています。

地域北部には、ゴルフ場、化学製品工場、住宅団地、陸上自衛隊分屯地などが立地しており、上信越自動車道の地域南部は、山林が占めています。

工業用地は、地域内の各所に分布しています。

■ 馬庭念流道場

■ 吉井地域の土地利用現況図

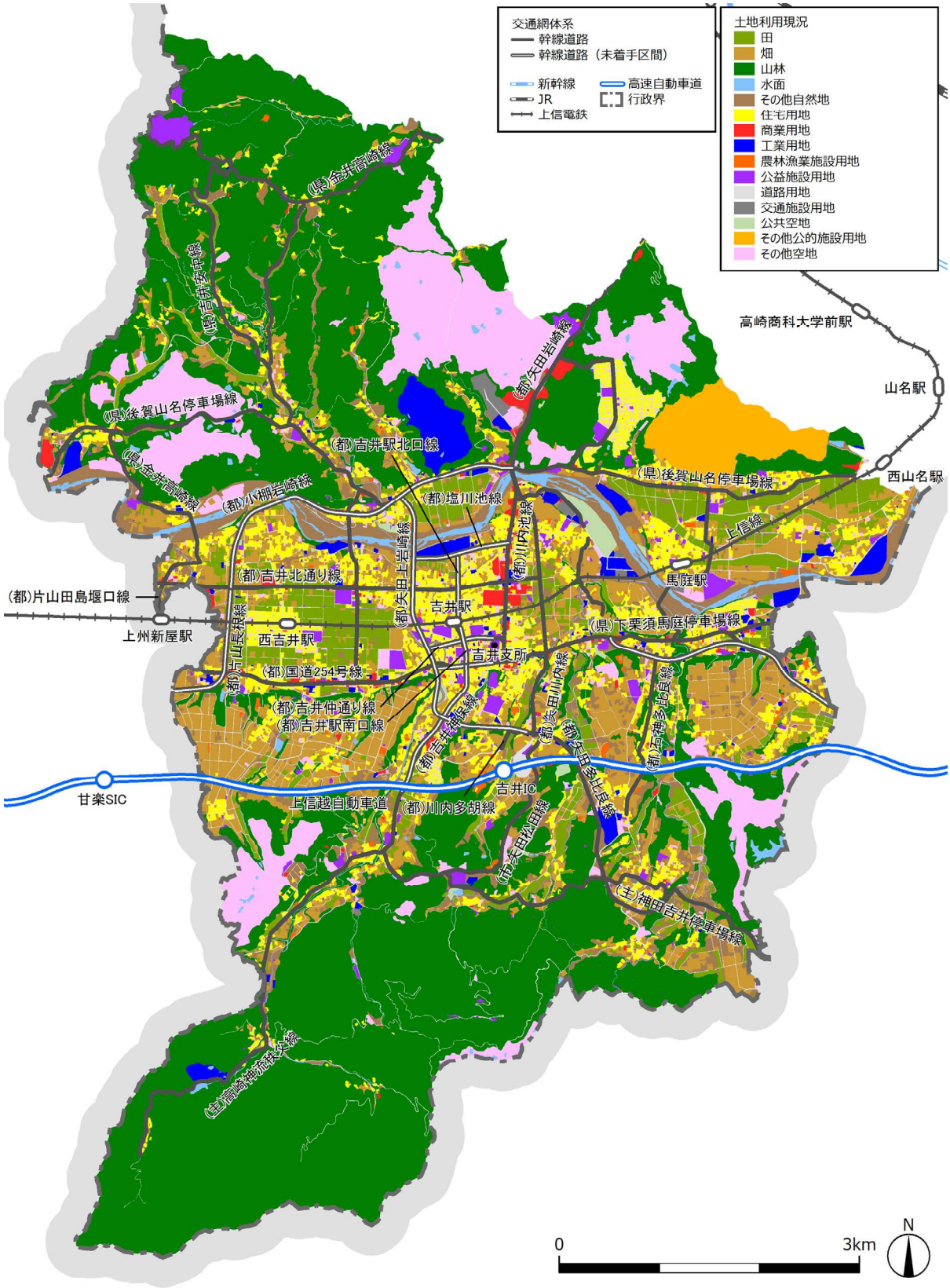

※その他空地は、ゴルフ場や太陽光発電、平面駐車場等

資料：令和３年度都市計画基礎調査

３）基盤整備の状況

吉井地域内の都市計画道路の整備率は 24.7%となっており、高崎市全域の整備率 50.9%を下回っています。

都市計画公園は、７か所、18.75ha が計画されており、18.04ha が供用されています。

■ 吉井地域の都市施設整備状況

区分	都市計画道路	
	延長（m）	割合
計画延長	32,370	100.0%
整備済み	8,005	24.7%
事業中	2,904	9.0%
未整備	21,461	66.3%

種別	都市計画公園			
	計画		供用済み	
	箇所	ha	箇所	ha
街区公園	3	0.75	3	0.74
近隣公園	2	2.3	2	2.3
地区公園	1	4.4	1	4.4
総合公園	—	—	—	—
運動公園	1	11.3	1	10.6
広域公園	—	—	—	—
特殊公園	—	—	—	—
合計	7	18.75	7	18.04

令和 6 年 3 月末時点

４）地域の課題

市内の他地域に比べて、高速道路をはじめとする幹線道路や公共交通が集積している地域であるため、その優位性を活用する必要があります。（都）川内池線沿道には商業施設の立地が進み、商業地が形成されている一方で、吉井駅周辺や（都）国道 254 号線沿道の旧市街地では人口が減少しており、既存の商店街には空き店舗が目立っています。

また、丘陵地にある南陽台住宅団地でも、周辺部には日常生活を支える商業施設が不足しており、高齢世帯が多いため、生活利便施設への交通手段が課題です。

（都）国道 254 号線は、大型車両などの交通量が多い幹線道路ですが、歩道などの整備が十分に進められていません。また、十分な幅員の地域幹線道路や日常生活道路も不足しています。

多胡碑や多胡郡正倉跡などの歴史遺産や牛伏山、鏑川などの豊かな自然環境もあり、地域の活性化を図るためには、これらをさらに活用することが必要です。

（２）地域の目標及び都市づくり方針

第６次総合計画における「首都圏に最も近い産業と文化福祉の振興ゾーン」という位置づけを踏まえ、上州姫街道の吉井宿をはじめとした歴史を伝えながら、身近に豊かな水辺と里山がある暮らしの利便性を維持・向上する地域を目指します。

この目標を実現するため、都市づくり方針を次のとおりとします。

１）吉井駅周辺における生活利便施設の集積や公共交通網の維持確保

吉井駅周辺は、地域拠点として生活利便施設の集積や公共交通網の維持確保により、拠点性の強化を図ります。また、地域拠点に隣接する区域については、用途地域に従った土地利用の誘導を図ります。

２）歩行者等が快適に移動できる交通環境の形成

（都）国道 254 号線の通過交通が地域の中心部へ流入することを抑え、歩行者などが快適に移動できる地域拠点の形成を目指します。

３）歴史文化資源を結ぶ散策道の形成

鏑川や大沢川の水辺空間、里山や水田などの農村景観、多胡碑や馬庭念流道場など、自然環境や歴史文化資源を活用するため、各地区における日常生活道路の整備とあわせて、歴史散策道としてネットワーク化を推進します。

４）営農及び森林環境の保全と活用

田園集落地では、馬庭駅東部や西吉井団地東部において、農地と調和した住宅地の形成を図り、営農環境が維持できる土地利用を誘導します。その他の田園集落地では、営農環境の維持と振興を図るとともに、観光資源としての活用を推進します。

北部の自然活用保全地では、隣接する観音山公園などの観光・交流・アメニティ拠点と連携し、森林資源や農業資源を持続的に活用・保全します。一方、南部の自然活用保全地では、牛伏山や朝日岳（多胡美人）、東谷渓谷などの自然環境を活用した遊歩道の整備を進め、レクリエーションや憩いの場としての機能を高めます。

■ 多胡碑周辺

（３）土地利用の方針

第３章全体構想　３－１　土地利用の方針で示した内容を原則とし、地域の特性や課題に応じた具体的な方針を示します。

１）用途地域の指定がある区域（都市機能誘導区域）

・吉井駅周辺の吉井支所や吉井保健センターを含む地域は、地域商業地及び複合市街地として位置づけ、公共サービス機能などを充実・集約させコンパクトな拠点を形成します。
・（都）川内池線沿道は、地域商業地として日常生活を支える商業機能が継続できるよう推進します。
・上信電鉄上信線の北側の住宅地は、中高層住宅地と位置づけ、良好な居住環境を維持するため、地区計画制度などの活用を検討します。

２）用途地域の指定がある区域（居住誘導区域を含む）

・（都）国道 254 号線沿道は、地域商業地及び沿道型複合市街地と位置づけ、地域住民の日常生活を支える商業施設の誘導を図ります。
・（都）吉井北通り線沿道は、流通、商業、業務などの沿道サービス施設や住宅と共存するため、用途地域の変更を検討します。
・西吉井駅を中心とした生活拠点については、西吉井団地を低層住宅地と位置づけるとともに、駅周辺を複合市街地として日常生活を支える施設の立地を誘導します。
・南陽台の住宅地については、戸建住宅を中心とした低層住宅地として、良好な居住環境の維持を図るとともに、複合市街地に生活利便施設の誘導を検討します。

３）用途地域の指定がない区域

・西吉井団地の東側については、周辺農地と調和した良好な住宅地として、既存団地と一体となる整備を誘導します。
・馬庭駅を生活拠点と位置づけ、馬庭駅周辺については、良好な住環境の形成を図ります。
・既存工業団地（吉井、吉井本郷、吉井多比良、吉井岩井）については、産業集積拠点とし、周辺の土地利用との調和を図るとともに、機能の更新を促進します。
・吉井インターチェンジ周辺に、工業、流通、商業、業務、その他の産業の集積を図ります。
・本市からのアクセス性が高い甘楽スマートインターチェンジを生かし、吉井地域西部に工業、流通、商業、業務、その他の産業の集積を図ります。
・（都）矢田川内線沿道については、道路供用開始に伴い土地利用に変化が生じることが予想されることから、無秩序な開発を抑制するため、用途地域の指定等を検討します。
・（都）吉井北通り線沿道については、無秩序な開発を抑制するため、用途地域の指定等を検討します。
・高崎市一般廃棄物最終処分場については、水質悪化の防止を図り、周辺環境の維持保全に努めるとともに、埋め立て処分後の跡地利用についても検討します。
・牛伏山や朝日岳をはじめとする東谷周辺の自然活用保全地では、森林資源の維持保全に努めます。

（４）都市整備等の方針

１）産業集積・振興の方針

・吉井インターチェンジ及び甘楽スマートインターチェンジを生かし、インターチェンジ周辺を産業集積拠点として整備を推進します。
・牛伏山を観光地として魅力を高めるため、「牛伏山を花で囲むプロジェクト」などを通して推進します。
・観光地へのアクセスを向上させるために、公共交通等の多様な移動手段の活用や道路整備を行い、特に観光名所への直通バスやシャトルサービス等の導入を検討し、観光客が訪れやすいまちづくりを行います。
・観光案内所や多言語対応の案内板を整備し、外国人観光客にも配慮した環境づくりを行います。

２）道路・交通網整備の方針

① 道路

【主要幹線道路】

・本市の南の玄関口となる吉井インターチェンジへアクセスする（都）矢田岩崎線（（主）高崎神流秩父線）の整備を促進し、高崎地域との連絡を強化します。
・（都）吉井北通り線（国道 254 号甘楽吉井バイパス）の整備を促進し、地域の中心部に流入する通過交通を抑制するとともに、藤岡市方面及び甘楽町・富岡市方面との連絡を強化します。
・（都）吉井駅南口線（（主）神田吉井停車場線）の整備を推進し、吉井駅へのアクセス向上とともに、地区内交通の円滑化を図ります。
・地域の中心を通る（都）国道 254 号線の整備を促進し、歩行者の安全を確保します。
・上信越自動車道以南の（主）高崎神流秩父線の整備を促進し、地域拠点との連絡を強化します。
・（主）神田吉井停車場線の整備を促進し、藤岡市方面との連絡を強化します。

【幹線道路】

・（県）後賀山名停車場線の整備を促進し、高崎地域との連絡を強化します。
・（都）片山田島堰口線（（県）金井高崎線）の整備を促進し、甘楽町・富岡市方面との連絡を強化します。

【地域幹線道路】

・（都）吉井駅北口線、（都）吉井仲通り線の整備を推進し、吉井駅へのアクセス向上とともに、地区内交通の円滑化を図ります。
・（都）塩川池線の整備を推進し、地区内交通の円滑化を図ります。
・（都）片山長根線の整備を促進し、甘楽町・富岡市方面との連絡を強化します。
・（都）矢田上岩崎線の整備を促進し、吉井インターチェンジから地域拠点への通過交通の流入を抑制します。

【日常生活道路】

・地域拠点では、ユニバーサルデザインの導入により、円滑で快適な歩行空間の形成を図ります。
・馬庭駅周辺の生活拠点では、ユニバーサルデザインの導入により、円滑で快適な歩行空間の形成を図ります。
・鏑川及び大沢川沿いに、サイクリングロードの整備を検討します。

② 公共交通

・ 上信電鉄上信線を公共交通の軸とし、利用者の利便性の向上を促進します。
・ 地域拠点の吉井駅周辺と、多胡、岩平、入野などの地域内各所を連絡するよしいバスの利便性向上と効率化を図りながら、多様な移動手段を活用し、公共交通網の維持確保に努めます。

３）下水道・河川整備の方針

・ 公共下水道は、用途地域の指定がある区域を中心に整備が進んでおり、周辺の計画区域も継続的に整備の推進を図ります。

４）公園・緑地整備の方針

・ 土地利用に応じた緑化や公共公益施設の緑化を積極的に進め、花と緑あふれる街並みをつくります。
・ 様々な利用の拠点となる公園緑地や身近な公園緑地などの特色ある緑のオープンスペースを適正に配置・整備するよう努めます。
・ 市民が緑に親しむ機会を増やし、緑を大切に思う心を育むとともに、具体的な参加の場を確保する仕組みなどを検討します。
・ 吉井中央公園は、レクリエーション施設のほか、避難場所としての活用に努めます。
・ 小串のカタクリの群生地の保全を図ります。
・ 鏑川の河川敷の水辺を生かした親水公園の整備を促進し、大沢川などの身近な河川とともに水辺空間の保全を図ります。
・ 郷土の基盤となる森林、農地などの多様な緑を将来にわたり、守り育て、活用します。

５）景観形成の方針

・ 古代のロマンを感じさせる多胡碑や多胡郡正倉跡など、地域の歴史を物語る歴史文化資源を保全し、景観形成に活用します。
・ 吉井藩の名残をとどめる上州姫街道沿いの歴史的な街並みの保全を図ります。
・ 鏑川周辺の、水と緑の豊かな田園景観を守ります。
・ 豊かな自然と調和した商業・業務地景観の形成と住環境の保全を図ります。
・ 牛伏山、牛伏丘陵からの豊かな眺望を守ります。
・ 地域の貴重な緑を保全するとともに豊かな公共空間を創出します。

６）防災・災害に対する方針

・ 災害時の避難、消防、救護活動等に寄与する道路、公園等の公共施設の整備を図るなど防災に配慮したまちづくりを検討します。
・ 急傾斜地崩壊危険区域に指定されている地区の対応を検討します。

■ 吉井地域の整備方針図

土地利用
低層住宅地
中高層住宅地
複合市街地
沿道型複合市街地
中心商業地
地域商業地
工業・流通業務地
田園集落地
自然活用保全地
交通網体系
幹線道路
幹線道路（未着手区間）
地域区分
都市機能誘導区域
居住誘導区域
新幹線
JR
上信電鉄
高速自動車道
水面
行政界
拠点
地域拠点
産業集積拠点
観光・交流・アメニティ拠点
生活拠点
交流軸
地域連携軸
工業団地
高崎市一般廃棄物最終処分場
(県)金井高崎線
(県)吉井安中線
高崎地域
根小屋
住宅団地
山名駅
西山名駅
(県)後賀山名停車場線
(都)矢田岩崎線
(都)吉井駅北口線
(県)金井高崎線
(都)小棚岩崎線
(都)塩川池線
(都)川内池線
多胡碑
多胡碑周辺及び運動公園
吉井本郷
鏑川
(都)矢田上岩崎線
甘楽町・富岡市方面
(都)吉井北通り線
(都)片山田島堰口線
上州新屋駅
(都)片山長根線
西吉井駅
吉井駅
吉井保健センター
吉井支所
吉井
馬庭駅
多胡郡正倉跡
上信線
吉井岩井
(県)下栗須馬庭停車場線
吉井中央公園
(都)国道254号線
(都)吉井仲通り線
(都)吉井駅南口線
(都)吉井神保線
(都)矢田川内線
(都)矢田多比良線
(都)石神多比良線
カタクリの群生地
藤岡市方面
甘楽SIC
上信越自動車道
吉井IC
(都)川内多胡線
(市)矢田松田線
吉井多比良
(主)神田吉井停車場線
大沢川
東谷渓谷
牛伏山自然公園
牛伏山
朝日岳
(主)高崎神流秩父線
0
3km
N

４-８ 倉渕地域

（１）地域の現状と課題

１）地域の概況

倉渕地域は、本市の西部に位置します。烏川の源流があり、鼻曲山、角落山などの豊かな山々に囲まれた地域で、古くから「草津街道」の宿場として栄えていました。川浦から三ノ倉、水沼の烏川沿いには豊かな田園が広がり、北部の鳴石・相満地区では有機農業を主体とした高原野菜の栽培が盛んです。また、くらぶち英語村では全国から小中学生が１年単位で約 20 名留学しており、農業体験や地域行事等に参加し、地域交流を図っています。

第６次総合計画では、恵まれた自然環境を守り生かす自然共生ゾーンに位置づけられています。

■ 倉渕地域の人口・世帯数

	H27	R2	増減
人口	3,544	3,050	-494
対市割合	1.0%	0.8%	-0.2%
世帯数	1,343	1,282	-61
対市割合	0.9%	0.8%	-0.1%

資料：国勢調査

■ 倉渕地域の人口・世帯数の変化

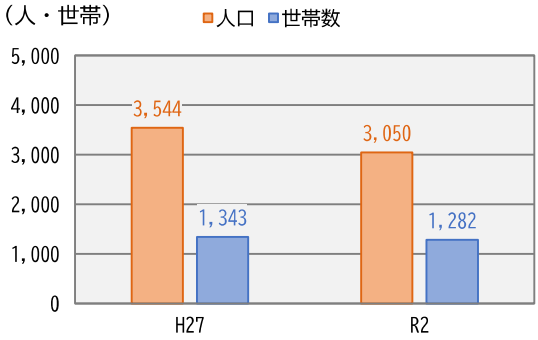

資料：国勢調査

２）土地利用の現況

倉渕地域全域は、都市計画区域外となっています。

国道 406 号が地域の軸となり、その沿道に住宅、公益施設、商業施設などが立地しています。その後背地には主に農地及び山林が広がっています。

■ くらぶち小栗の里

■ 倉渕地域の土地利用現況図

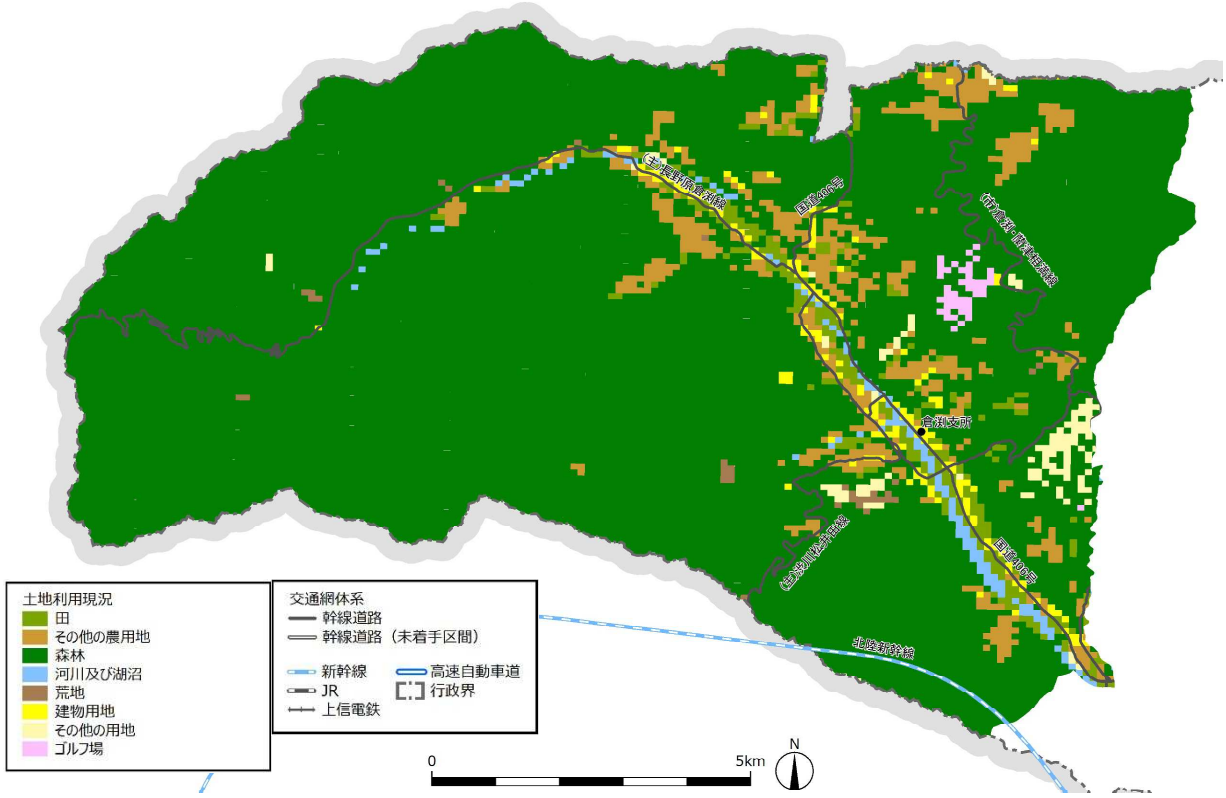

※倉渕地域は都市計画区域外のため、都市計画基礎調査の対象外です。
　このため、国土数値情報の土地利用細分メッシュ（100m）データを用いて作成しています。
資料：国土数値情報（令和３年度）

３）基盤整備の状況

倉渕地域は都市計画区域外のため、都市計画道路や都市計画公園の指定はありません。国道 406 号が地域の幹線道路として役割を担っています。

また、東吾妻町に、一般県道 川原畑大戸線 大柏木川原湯トンネル（約３㎞）が開通し、八ッ場ダム（長野原町）や草津方面への所要時間が大幅に短縮されました。

４）地域の課題

倉渕地域は人口減少が続いており、本市の中でも特に少子高齢化が顕著になっています。さらに、点在する集落では、高齢者のみの世帯が増加する可能性があります。

また、農林業では担い手の高齢化や後継者不足等の課題を抱えており、農地や森林の荒廃が進むおそれがあります。

（２）地域の目標及び都市づくり方針

第６次総合計画における「恵まれた自然環境を守り生かす自然共生ゾーン」という位置づけを踏まえ、森林や河川、緑地などの豊かな自然環境に触れることができるとともに、住民が支え合いの中で暮らし続けられる地域を目指します。

この目標を実現するため、都市づくり方針を次のとおりとします。

１）豊かな自然環境と営農環境の保全

森林や河川、緑地など、豊かな自然環境や自然景観を保全・活用するとともに、営農環境の維持・育成を図ります。これにより、地域の生態系が守られるだけでなく、その資源を次世代へと引き継ぐことが可能となり、持続可能な発展につながります。

２）産業の創出

地域資源を最大限に活用し、農林業を生かした産業を創出することで、誰もが元気に過ごせる地域を目指します。

３）倉渕支所周辺の地域拠点における生活利便施設の集積

倉渕支所周辺の地域拠点では、地域の持続的発展を目指すため、生活利便施設の集積を図るとともに、今後の開発状況を踏まえ、準都市計画区域の指定を検討します。

（３）土地利用の方針

１）地域商業地

・ 倉渕支所周辺の地域拠点は、公共サービス機能などを充実・集約させ、道の駅「くらぶち小栗の里」を中心とした商業施設の集積を図ります。

２）田園集落地

・ 農地の集約化などを通して、営農環境を保全しながら、集落環境の維持と充実を進めます。

３）自然活用保全地

・ 林業の基盤整備を推進し、森林の保全や育成を図ります。また、企業や市民による森林ボランティアの活動や森林体験学習など、森林が持つ多面的機能の活用を促進します。烏川や相間川などは、農地や森林と一体となった水辺景観の形成に努めます。

（４）都市整備等の方針

１）産業集積・振興の方針

・道の駅「くらぶち小栗の里」を拠点とした拡販体制の整備を図り、地域産業の拡大を検討します。
・地域の製造業の強化を図るとともに、新産業づくりと企業誘致に努めます。
・特産品開発や観光事業などと連携し、市民や観光客を惹きつける商業の振興を図ります。

２）道路・交通網整備の方針

① 道路

・国道 406 号、（主）渋川松井田線、（主）長野原倉渕線の整備を促進し、吾妻・草津・軽井沢方面への観光ルートの形成に努めるとともに、周辺市町村との連携を強化します。
・地域拠点では、ユニバーサルデザインの導入・促進により、円滑で快適な歩行空間の形成を図ります。

② 公共交通

・バス交通の利便性向上と効率化を図りながら、多様な移動手段を活用し、公共交通網の維持確保に努めます。

３）下水道・河川整備の方針

・集落が散在し地形が急峻（きゅうしゅん）であるため、低コストで導入しやすい合併処理浄化槽の普及を図り、烏川上流の良好な河川環境維持に努めます。

４）公園・緑地整備の方針

・クラインガルテンの南部に位置する倉渕水沼公園内には、サッカー場、くらぶちこども天文台、トレイルランコース等が整備されており、市民と行政の連携により豊かな自然環境を生かした自然公園として活用に努めます。
・郷土の基盤となる森林、農地などの多様な緑を将来にわたり、守り育て、活用します。

５）景観形成の方針

・人々の農の営みがつくり出した美しい農山村景観を守ります。
・山間部や烏川からの眺望や見晴らしを守ります。
・清流を支える山岳の自然豊かな景観を守ります。
・信州街道（国道 406 号）や宿場町の名残をとどめる街並みや伝統的建造物などを守ります。
・地域で大切にされている歴史文化資源を守り、まちづくりに生かします。
・豊かな自然や農村風景を生かした観光地景観の形成を図ります。

６）防災・災害に対する方針

・災害時の避難、消防、救護活動等に寄与する道路、公園等の公共施設の整備を図るなど防災に配慮したまちづくりを検討します。

■ 倉渕地域の整備方針図

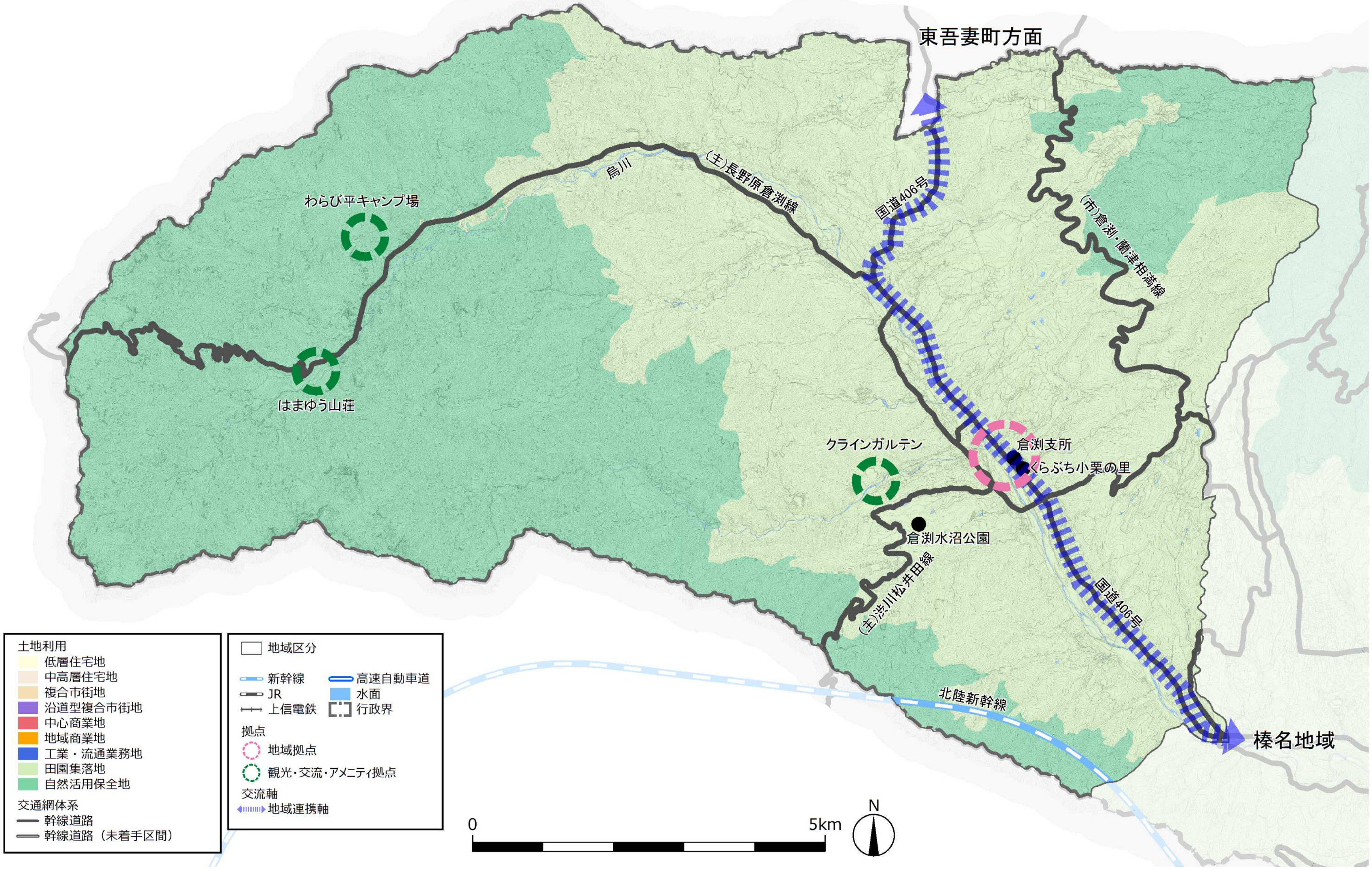
東吾妻町方面
榛名地域
国道406号
国道406号
(主)長野原倉渕線
(市)倉渕・薗津柏満線
(主)渋川松井田線
烏川
北陸新幹線
倉渕支所
くらぶち小栗の里
クラインガルテン
倉渕水沼公園
わらび平キャンプ場
はまゆう山荘
土地利用
低層住宅地
中高層住宅地
複合市街地
沿道型複合市街地
中心商業地
地域商業地
工業・流通業務地
田園集落地
自然活用保全地
交通網体系
幹線道路
幹線道路（未着手区間）
地域区分
新幹線
JR
上信電鉄
高速自動車道
水面
行政界
拠点
地域拠点
観光・交流・アメニティ拠点
交流軸
地域連携軸
0
5km
N